

会

議

午前10時 0分開議

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、9番 大黒孝行君であります。

---

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（土屋 忍君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第6号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長 竹内清二君の報告を求めます。

竹内清二君。

〔産業厚生常任委員長 竹内清二君登壇〕

○産業厚生常任委員長（竹内清二君） 産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

2) 議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。

3) 議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

4) 議第6号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

5) 議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

6) 議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

2. 審査の経過。

3月6日の1日間、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平山健康増進課長、大川環境対策課長、山田産業振興課長、稲葉観光交流課長、長友建設課長、平山上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に調査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算(第7号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算(第2号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第6号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(土屋 忍君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

伊藤英雄君。

○3番(伊藤英雄君) 一般会計において採決で可否同数になり、委員長採決で賛成ということで可決されたようですが、委員会ではどのような議論がなされ、また、委員長はどのよう

なお考えに基づいて可決されたのかお尋ねします。

○議長（土屋 忍君） 委員長。

〔産業厚生常任委員長 竹内清二君登壇〕

○産業厚生常任委員長（竹内清二君） ただいまご質疑ございました案件でございますが、今回私どもに付託されました議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算の中での環境対策課に関する補正の内容において、議員より反対答弁といたしまして、ごみ収集業務のうち現状5台で行っているもののうち、現状3台が民間委託、2件が直営という形のその2件の直営のうち1件を民間委託に委ねるところにおける補正の内容でございました。

反対の内容といたしましては、引き続き直営で行うべきという内容でございましたが、私の委員長採決の中においては、原則現状維持というものの中で判断いたしまして、効率的な財政運営、あるいは第4次総合計画から行われております民間委託への移行というものを引き続き運営を進めるという中で、今回の手続等には不適正なものは一切ないという判断に基づき、委員長といたしましては賛成という立場にて判断させていただきました。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにありませんか。

岸山久志君。

○6番（岸山久志君） ちょっと第4号の国保会計のことで聞きたいんですけども、今回1億円という基金に積み立てができてまして、トータルで1億5,000万ぐらいになって、その基金は幾らぐらいが妥当かという議論がありましたらお尋ねします。

また、その国保税広域化に関してもどのような議論があったか。もしあればお尋ねいたします。

○議長（土屋 忍君） 委員長。

〔産業厚生常任委員長 竹内清二君登壇〕

○産業厚生常任委員長（竹内清二君） 委員会では基金に関する質疑答弁等はございませんでした。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 委員長。

〔産業厚生常任委員長 竹内清二君登壇〕

○産業厚生常任委員長（竹内清二君） あわせて広域化に関する質疑等もございませんでした。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教委員長 小泉孝敬君の報告を求めます。

小泉孝敬君。

〔総務文教常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

2) 議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）（人件費）。

2. 審査の経過。

3月6日の1日間、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育長、鈴木企画財政課長、名高総務課長、土屋施設整備室長、楠山税務課長、土屋市民課長、原福祉事務所長、土屋学校教育課長、佐藤生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

○7番（沢登英信君） おはようございます。

議第3号の反対討論をさせていただきます。

補正予算書の附属説明資料6ページから7ページに記載されております債務負担行為の補正でございますが、可燃ごみ収集業務委託、25年度から27年度、これが事業予定額が7,130万円が6,955万1,000円と減額をする内容となっているわけでありましたが、金額はいずれにしても、その内容に大変大きな疑問点を指摘をせざるを得ない。こういう点をまずご指摘をしたいと思いますわけであります。

平成25年12月27日から平成28年3月31日までの家庭ごみ一般収集の委託に関する件でございます。この件は、皆さんご案内のように、平成24年度から25年度にかけて2年間の委託をしております。直営でやっておりましたこの収集業務のうち3地域を栄協メンテナンスに委託をすると、こういうことで進んで、この任期が満了して更新をすると、こういうことになったわけですが、この経過の中で、下田配水池の用地が栄協メンテナンスの会長である広瀬拓意氏の所有物であると、13回にわたる交渉を重ね、この配水池の用地を根拠にして市の業務を栄協メンテナンスにやらせると、こういう要求書を出し、それに応えてこの事業が実施されてきたと、こういう経過があるわけです。そのことによって6名の職員が解雇をされると、そういう中で栄協メンテナンスに委託がされていく、こういう経過を踏んできたわけであります。

そしてさらに、3地区でありましたのをもう1地区、今回は4地域について栄協メンテナンスに委託をすると、こういう内容が明らかとなってきたわけであります。直営でできる体制があるにもかかわらず、職員の退職不補充という理屈に合わない理論を引き下げて委託にするんだと、こういう姿勢を当局はとってきているわけであります。しかも皆さん、この問題に絡みまして、この用地約1万1,000平米につきましては、私の記憶ですと、たしか50万程度の借地料であったものが現在600万の借地料を払えと、交渉が決裂し、弁護士に委託をしていると、こういう状態になっているわけであります。まさにこの業者と下田市は正常な関係ないと、土地用地の問題につきましてもその他の問題につきましても正常な関係

にないと言えるのではないかと思うわけであります。

この業者の社長や、あるいは会長と市長がきっちりと正常に交渉できる状態にないということが何よりも弁護士に頼まなければならない事態を迎えている。委託するのにふさわしくない業者であるということは、このような経過の中から、私は明らかではないかと思うわけであります。

しかも皆さん、さきの契約のときも、結局、業者がないということで随契で委託をしているわけであります。収集業務の仕事がこの業者しかない、競争の原理が働かない、公平さが保障できない、こういう状態の中で、業者から影響があるからそれに応えると、このような姿勢を議会が認めるとしたら、これはやはりとんでもないゆゆしきことであると、こう言わざるを得ないと思うわけであります。委員会の中でも、したがって、これはチェックすべき事項だと3対3の表決になったと、こういう経緯を踏んでいるわけであります。どうか皆さん、この問題は経過を真摯にご検討いただきたいと、こう思うわけであります。

一般社会の中で公平な競争が行われぬ、公平な契約が行われぬ、こういう条件の中でこの業者に4地域もの収集を委託をする。そして、さらに残ったもう1地域の収集も、一般家庭ごみの収集を全て、利益を目的とする株式会社に委託をするというような方向は大きな誤りであるとは私は考えるわけであります。委託するにしても、公社のような半公的な団体をつくって、そこに委託をする、業者団体の組合をつくっていただいて、そこに委託をするというような最低必要な条件ではないでしょうか。現状の中では何ら直営でできないという実態は一つもないわけであります。

こういうことから考えますと、当局のこのような市民に直結した仕事を自治体の自治法に基づいた本来の仕事に委託をしていく、しかも特定の業者に委託をしていく、このような実態はきっちりと正してしかなければならぬと、こう考えるものであります。したがって、補正予算、議第3号には反対をするものでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 次に、賛成意見の発言を許します。

高橋富代君。

〔10番 高橋富代君登壇〕

○10番（高橋富代君） 議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）、こちらを議決するのに賛成の立場として発言をいたします。

今回のこの沢登議員が問題にしていることに関してですが、委員会の中で私も発言をさせ

ていただいたのですが、これは第4次総合計画の職員適正化をしていくということ、それから、効率的な行財政運営という中で民間に業務を投げていくというそういう行政サービスの見直しをやっていくんだということが掲げられているわけです。私たちはそれを議決したものでありますし、私自身は総合計画に基づき、また行財政改革を推進するという立場で、これは民間委託ということは進めていくべきであろうというふうに思っています。

今回この平成28年までに職員の退職を待って、この5台全部を民間委託の予定で進めているわけですがけれども、今回のことに関しては、手続上は何の不備もないものであります。そして、この今回の補正に関しましては、この1点だけではなく、新年度における重要な事業であります、例えば地域防災対策費、水産業費、そして道路橋梁費などの繰越明許費も議決することになっておりますし、こういった下田配水池の問題もあることも重々承知ではありますけれども、しかしながら、このパッカー車1台によるごみの収集を新たに行うということも、先ほど申し上げましたように、手続上の不備もありませんし、業者が参入せずに入札ができなかったというこの事実もあるわけですから、そのあたりも含めて総合的に判断した場合は、この第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算は議決すべきものと考えて賛成するものであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに討論はありませんか。

鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

○5番（鈴木 敬君） 補正予算に反対する立場から意見を申し上げます。

反対の要旨は、先ほど沢登議員が申し述べたところとほとんど同じ論点であります。

今回、今まで下田市の可燃ごみ収集は、5台のパッカー車で市内全域を回り収集していたんですが、昨年からは3台については民間委託ということで、それを私自身もやむを得ない方向だと思って認めてきました。今回さらに残り2台について、1台分だけ新たに民間に委託するというふうな議案が出てきたわけなんです、その経緯についてちょっと疑問に思うところがあります。

前回の3台分についても市内に3ないし4の対象となる業者があったのですが、結局、競争入札が成立せず、1社との間で随契という形で契約がなされ、実際にごみ収集が行われるようになりました。今回も残り2台のうちの1社1台分をとということでしたが、これも競争入札が成立せず随契ということになりました。前回から今回に至る過程の間に、私はある事

業所、ある1社がそういう意欲があつて、ごみ収集に参入するという意欲があつて、新たに作業ができるような広い場所を確保し、パッカー車もそろえ、そういう意向も市のほうに表明しているというふうな話も聞きました。ですから、今回、当然競争入札という形でなされるのかなというふうに思っていましたら、当局の説明によると、競争入札が成立せず、やはり随契だというふうなことです。そこら辺の経緯について詳しい説明がなされなくて、どういふわけなのかなというところについて非常に疑問に思っております。

民間委託ということは、将来的な方向性として私は間違っていないと思います。ごみ収集においても現場的なものに関しては、将来的には民間委託という方向に行くと思いますが、ただ、このようないろいろ疑問も持たれるような状況の中で、慌てて今すぐまた随契という形でやっていく必要があるのかどうなのか。入札が公正な状況の中でなされる、そのような状況ができて、それでまた入札にかけて希望の業者に委託していくというふうな方向ができるように、そういうふうな環境をつくっていくというふうなことが必要じゃないかと思えます。

そういう意味で、もしそういう環境ができないのであれば、市はそういう環境ができるようにもうちょっと働きかけて、1年2年遅らせてもそういう環境をつくって、その中で、適正な入札ができるような状況の中で新たにごみ収集の民間委託ということをもう一度やっていけばいいのかなというふうに思えます。現状ではもう少し、3台から4台に慌ててやる必要もないんじゃないかなというふうに思っております。少し間をおいて、そういう公正な競争ができるような環境をつくって、それからでも遅くはないというふうに思えます。そういう意味で今回の補正には納得しがたいものがあるので反対の立場をとります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋 忍君） 起立多数であります。

よって、議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）は委員長の報告どおり

これを可決することに決定いたしました。

次に、議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対の意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定をいたしました。

次に、議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対の意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第6号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対の意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第6号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定をいたしました。

次に、議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

---

## ◎平成26年度施政方針

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により市長の施政方針のための発言を許します。  
市長。

### 〔市長 楠山俊介君登壇〕

○市長（楠山俊介君） おはようございます。

平成26年度予算及び関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と主要な施策の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。  
予算編成の基本的な考え方。

我が国経済の状況と地方財政の状況。

国が昨年12月に作成した平成26年度予算編成の基本方針におきましては、我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢の効果もあって、実質GDP、国内総生産が半世紀連続でプラス成長となるなど、日本経済は着実に上向いているとしています。他方、景気回復の実感は、中小企業、小規模事業者や地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況にはばらつきが見られ、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであるとしています。

平成26年4月に実施する消費税率の引き上げに際し、平成25年10月に閣議決定した経済政策パッケージに基づき、反動減を緩和して景気の下揺れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、12月に好循環実現のための経済対策を閣議決定し、平成26年度予算とあわせて平成25年度補正予算を編成し、また関連税制の改正等を行い、デフレ脱却、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すとしています。

平成26年度の地方財政対策におきまして地方歳出の総額は83兆3,700億円程度、対前年度比1兆4,500億円程度増、1.8%増となり、一般財源総額につきましては、社会保障の充実分等を含め平成25年度の水準を相当程度上回る60兆3,577億円、1.0%増を確保するとし、このうち地方税及び地方譲与税を37兆7,691億円、3.9%増、地方交付税の総額を16兆8,855億円、1.0%減と見込んでおります。

下田市の財政状況。

本市経済は、東日本大震災の影響から回復傾向にあるものの、市税の減少する中、社会保障関連経費は増加し、財政の状況は平成24年度決算において一般会計の経常収支比率は

88.9%と、前年度に比べ1.6ポイント悪化しております。景気回復の実感のない中、歳入におきましては、市税の増収を見込めず、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の大幅な増額が見込まれるものの、これに伴う地方交付税の減収の見込みなどを考慮する必要があり、また、歳出におきましては、社会保障関連経費などのさらなる増加に対応しつつ、給食センター建設事業、新庁舎等建設事業など、大きな財源を必要とする事業に取り組んでいくため、徹底した歳出のスリム化と歳入の確保に取り組み、安定的かつ健全な財政基盤を確立し維持していくことがこれまで以上に重要となっております。

平成26年度は第4次下田市総合計画に掲げた将来都市像の、自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまちを目指しながらも、より安心なまちづくりを求められております。健全な財政を維持しつつ政策課題を解決していくため、平成26年度予算編成の重点事業を防災対策事業及び観光振興・経済活性化事業と定め、引き続きキャップ（重点増減）方式により既存事業の再検討や見直し、経常経費は対前年度同額の目標を設定し、予算編成に取り組むことといたしました。

しかし、その後、好循環実現のための経済対策において、消費税率引き上げによる高齢者等への影響を緩和するための簡素な給付措置や地域経済に配慮した社会資本の老朽化対策等への対応など、平成25年度と同様に、国の補正予算に対応する必要性が生じたことから、本市におきましても3月補正予算に計上し、平成26年度予定事業の一部を前倒しして実施することにより、効果的で切れ目のない予算執行に取り組むことといたしました。

重点事業。

#### 第1、防災対策事業。

防災・減災対策の推進につきましては、甚大な被害を及ぼすことが予想される南海トラフ巨大地震を初め、さまざまな災害から市民の生命、身体、財産を守るため防災対策が急務であります。このため本年度新たに地域防災課を創設し、危機管理体制の整備強化を図り、下田市地域防災計画に基づき防災対策を推進してまいります。

具体的には、静岡県第4次地震被害想定で示されている人的被害を今後10年間で8割減少させることを目指すため、下田市地震津波対策アクションプログラム2013に掲げる各種事業を推進してまいります。本年8月31日には、静岡県と賀茂郡下5町との合同により、本市を主会場に賀茂郡下5町の各会場において静岡県賀茂地域総合防災訓練を実施いたします。国・県関係機関、関係諸団体、自主防災会等の参加のもと、南海トラフ巨大地震発生直後72時間以内の人命救助活動、応急復旧活動等、訓練を通じて防災対応能力の向上を図ってまい

ります。

津波からの避難対策につきましては、津波による人的被害を軽減するため、地域の状況に応じて迅速かつ確実に避難できるよう、避難路、避難場所などを明記した津波避難計画を策定し、各地域の避難場所等について周知してまいります。また、避難計画で位置づけられる防災上必要な施設、設備の充実を進めるとともに、避難困難者の解消にも努めてまいります。

地震津波の広域被害を想定した場合は、共助による対応力が求められているため、自主防災会のさらなる防災対応力の向上と、自主防災会連絡協議会の中核として自主防災会相互における支援体制づくりを援助し、地域防災のかなめである各自主防災会の諸事業の充実に向けて官民一体となって取り組んでまいります。

災害発生時に避難所となる学校施設のうち、つり天井を有する稲生沢小学校及び白浜小学校について、文部科学省が策定した学校施設における天井等落下防止対策のための手引きに基づき屋内運動場天井改修工事を実施し、安全確保を図ってまいります。

## 第2、経済活性化事業。

本市の経済を活性化し経済対策を確かなものにするため、日本経済再生に向けた国の緊急経済対策の取り組みを活用し、地域の産業や社会情勢等の実情に応じた多様な人づくりにより、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大及び処遇の改善に取り組んでまいります。

昨今の構造的不況により観光施設や交通機関、宿泊施設、飲食業等の多くの産業が低迷しており、この状況を打破するため、下田商工会議所や下田市商店会連盟等と連携するとともに、さまざまな事業を展開し、地域資源を活用した地域のブランド化を推進してまいります。また、住宅リフォーム振興事業を引き続き実施して、建築業関係者への民間工事の発注増による経済波及効果を期待し、市内経済の活性化と市民の住環境の向上に努めてまいります。中小企業等の活性化も重要な施策となります。国や県の経済活性化対策も引き続き活用し、企業支援を実施してまいります。

## 観光まちづくり推進計画。

平成26年度は、昨年度に策定しました観光まちづくり推進計画に掲げた、美しい里山づくり、世界一の海づくり、30カラース、美しいまちづくりの4つのプロジェクトを本格的に実践してまいります。本計画では観光を、農林水産業、商業、製造業に至る全ての地域産業の魅力づくりと位置づけており、その実現のためには、下田の魅力を発掘し、磨き、発信するという一連の行動をさまざまな主体が連携して行う必要があります。

現在、各プロジェクトの所管課等がそれぞれの立場で各プロジェクトを実践しておりますが、経済活性化に寄与できる事業とするためには、従来の横並び的な施策ではなく、全体を統合した取り組みとし、前向きな発想と姿勢に転換する必要があります。そのため各プロジェクトの実践過程におきましても軌道修正を行い、より現実的で効果的な事業に改善するとともに各プロジェクトが相互に連携できる体制を確立してまいります。

### 第3、幼保再編事業。

少子化による入所児童の減少、施設や整備の老朽化、耐震化の遅れによる安全性の低下などが顕在化している幼稚園、保育所の再編整備を進めるため、平成23年1月に策定した下田市幼稚園・保育所再編整備基本計画に基づき、認定こども園の建設及び既存園の再編整備を推進してまいりました。建設を進めてきた認定こども園が完成することから、平成26年4月からは現行の幼保9園体制から認定こども園、下田保育所、下田幼稚園の3園体制に移行いたします。平成26年度は再編の初年度となることから、各園の円滑な管理運営体制を構築するとともに、新体制による児童福祉及び就学前教育の一層の充実に努めてまいります。

### 第4、施設整備。

#### 給食センター建設事業。

老朽化が進む給食調理場の統合と学校給食安全管理基準に基づく安心・安全な給食を提供するため、新たな給食センターの建設に向け、昨年度の基本計画に引き続き実施計画に進めてまいります。新庁舎等建設事業、新庁舎等建設推進事業につきましては、建設位置の決定を目指し業務を進めてまいります。絞り込まれた建設候補地につきましては、住民説明会やパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ新庁舎建設位置について市の方針として決定後、住民説明会の実施や市議会全員協議会への報告を行い、その後、新庁舎等建設基本計画を策定してまいります。

### 第5、課税収納強化。

本市を取り巻く経済状況の行き先は不透明な中で、安定した税収確保は厳しい環境が続くと予想されておりますが、適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

個人住民税につきましては、東日本大震災の復興に関し、静岡県及び市町が実施している防災・減災事業の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの間、臨時増税により均等割額を市・県民税それぞれ500円引き上げ、地域防災計画に基づき進めております市の防災・減災事業の財源として活用してまいります。

資産税につきましては、固定資産税の3年に1度の評価がえのため土地、路線価の見直し

や実地調査を実施してまいります。

徴収対策につきましては、徴収困難事案の解消に向け、静岡地方税滞納整理機構へ高額滞納事案を移管するとともに、平成26年度より2年間、市の税務職員を静岡地方税滞納整理機構に派遣し、差し押さえ、公売、執行停止など、滞納処分の強化を図るとともに、さらなる徴収対策の充実強化に努めてまいります。

#### 第6、都市計画。

本市のまちづくりは、伊豆縦貫自動車道ルート帯が示されたことを受け、平成18年3月にマスタープランの見直しを行い、計画に即して進めてまいりました。平成23年3月の東日本大震災を契機に、巨大地震に備えた防災・減災まちづくりのアクションプログラム等への対応と、開通が身近に感じられるようになってきた伊豆縦貫自動車道を活用したまちづくりの観点から、具体的方策の構築が強く求められ、平成24年度から現行マスタープランの改定を進めてまいりました。平成26年度におきましては、平成25年度に編成いたしました全体構想をもとに地域別構想案を作成し、地域別まちづくり会議を開催し、地域の実情を反映させた改定作業を進めてまいります。

#### 第7、行財政改革。

東日本大震災等に伴う経済状況の悪化や少子高齢社会の進展に伴う社会保障費の増大とあわせて、今後も給食センター等の大型建設事業を実施していく必要があります。これらの将来負担を考慮すると楽観できる財政状況ではありません。時代の変化に対応し、明るい未来の礎を築くための行財政改革をこれまで以上に着実に進め、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進してまいります。

#### 社会保障・税番号制度の導入。

社会保障制度や税制の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するため、複数の機関に存在する個人情報をも同一人の情報であることの確認を行うための社会基盤として、社会保障・税番号制度の導入に取り組んでまいります。制度導入に当たっては、システム構築に対する多岐にわたる影響の把握や条例改正等の制度構築等を検討してまいります。社会保障分野や税分野等において順次利用開始するため、平成27年度の番号通知に向け全庁体制により対応してまいります。

#### 定員管理。

定員管理につきましては、第4次定員適正化計画に基づき、平成23年度から平成27年度までの5年間で一般行政、特別行政各部門合わせた職員10人を削減する数値目標を掲げ推進し

ております。平成26年度当初の職員数、教育長を除く一般職は、247人の計画数値に対して245人を予定しております。しかし、職員数の削減が進行する状況下においても、行政の責務として複雑多様化する市民ニーズに対し適切に応え、質の高い行政サービスを提供していかなければなりません。そのためには適切な人事管理と人事育成が不可欠であり、職場内研修等を通じて職員一人一人の資質の向上、能力の開発に努めてまいります。

#### 職員派遣。

職員派遣につきましては、喫緊の課題である防災・減災対策等を推進し、静岡県との連携強化を図り、市民の安心・安全の確保に資するため、4月から静岡県職員1名を受け入れてまいります。また、東日本大震災による被災自治体の多くは職員の不足により復興が進んでいない状況であるため、岩手県山田町へ職員1名を1年間派遣し、支援をしてまいります。

#### 組織機構。

権限移譲や職員数の削減など厳しい状況の中、多様化かつ増大する行政需要に対応するため、組織機構の見直しについて検討してまいりました。喫緊の課題である防災・減災対策に当たるため、防災等に特化した地域防災課を創設し、災害その他緊急事態に迅速かつ的確な対応をしてまいります。また、健康増進課と市民課市民係を統合して市民保健課とし、さらに選挙管理委員会事務局長には総務課長を兼任として充てることにしました。新たな行政課題や多様な住民ニーズに応えるため、引き続き行財政運営の効率化に向けた組織機構の見直しを図ってまいります。

#### 行政評価。

公の施設につきましては、客観的なデータの把握や数値目標等の設定に基づき施設評価を実施し、その結果を公表することに、さらなる透明性の向上を図ってまいります。また、この評価結果を公共施設利用推進協議会の検討においても活用し、公共施設の利用推進を図ってまいります。

第5次行財政改革大綱の重点事項である補助金支出の適正化につきましては、補助金交付事業担当課評価調書を基礎資料にし、補助事業見直しや客観的な評価作業を進めてまいります。

#### 指定管理者制度。

公の施設の管理運営等に関するガイドラインに基づき、指定管理が満了する外ヶ岡交流館、道の駅開国下田みなとの諸手続を進めてまいります。

○議長（土屋 忍君） 施政方針の途中ではありますが、ここで休憩をしたいと思います。

ここで10分間休憩します。

午前10時54分休憩

---

午前11時 4分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き施政方針を続けます。

市長。

〔市長 楠山俊介君登壇〕

○市長（楠山俊介君） では、続けさせていただきます。

主要施策とその取り組み。

平成26年度の主要施策の取り組みにつきまして、第4次下田市総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

1、美しいまちづくりについて。

（1）美しい環境づくりについて。

自然環境の保護保全、太陽光エネルギー利用の促進と地球規模での温暖化問題に対応し、家庭での温室効果ガス排出量削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し引き続き助成を行ってまいります。

景観形成。

本市では、風光明媚な海岸線や郷愁を誘う里山、歴史をしのばせるまちなみ、地域の文化、身近な生活風景等を下田まち遺産としてまいりました。これらの下田らしさを感じられるまち遺産を広く市民に知っていただくため、下田まち遺産手帳を引き続き発行してまいります。また、下田まち遺産を長く未来につなげ、市民が愛着と誇りを持ち、良好な景観が活かされた魅力あるまちづくりを推進するため、下田まち遺産の保存とその支援をしてまいります。

屋外広告物につきましては、良好な景観を維持するため、設置に関する指導や違反広告物の除去を県や他市町と連携し取り組んでまいります。市民、事業者、各種団体と協働して花いっぱい運動を推進し、市内の景観美化に努めてまいります。

公害防止。

市民の日常生活及び事業活動に起因する大気汚染、水質汚濁、悪臭等の公害駆除に対しましては、関係機関の協力を得て適切に対応してまいります。また、産業廃棄物の処分及び処分場の維持管理につきましては、現状を的確に把握し、関係機関とともに厳正な監視と行政

指導を行ってまいります。ごみの不法投棄問題につきましては、地域住民と連携を図り、市内各所の環境美化に努めてまいります。

資源循環。

ごみの減量化と再資源化につきましては、市民の皆様のご協力により一定の効果を上げておりますが、より一層の減量と再資源化に努めてまいります。さらに、平成24年度から実施いたしました収集業務の一部民間委託につきましては、行政責任の確保に留意しつつ効率的な収集体制を構築してまいります。

(2) 身近な生活環境づくりについて。

上水道。

上水道事業につきましては、安定した水道水を供給するため、将来を見据えた水道の理想像を描き、水道の安全、確実、持続性の確保の具現化を図れるよう、新水道ビジョンを策定してまいります。また、予想される地震等の不測の事態に備え、武山配水池の自家発電設備の整備をするとともに、老朽管更新につきましては、引き続き送排水管の改良事業を進めてまいります。快適な生活環境づくりとして、保健衛生の向上と文化的生活を確保するため、第6次拡張事業計画に基づき、引き続き未給水地域の解消に努めてまいります。

生活排水。

公共下水道事業につきましては、供用開始以来22年が経過した下水道施設の機能維持のため、下水道施設長寿命化計画に基づき老朽化した処理施設の機器更新や改築を進めるとともに、あわせて下水道総合地震対策計画に基づき処理施設の耐震化を進めてまいります。管渠整備につきましては、下田地区を重点的に進めてまいります。

下水道事業全体計画につきましては、人口減少など社会情勢の変化を見据え、現実的かつ効果的な汚水処理方法を踏まえた検討をしてまいります。また、快適な水環境を創出するため、下水道の役割について広報等により啓発活動を実施し、下水道の普及促進に努めてまいります。

田牛漁港集落排水事業につきましては、供用開始以来19年が経過し処理施設の老朽化も進んでいるため、集落排水処理施設機能保全計画を策定し、清潔で快適な生活環境の提供と地先水域の水質保全のため適正な施設管理と安定した経営に努めてまいります。美しい生活環境を守る排水処理基本計画に基づき良好な水環境の維持確保を推進し、河川水質環境の状況を継続的に監視測定し、生活環境の保全に努めてまいります。

下水道事業及び集落排水事業区域外での単独浄化槽からの合併処理浄化槽への施設改修に

対する助成を継続し、引き続き普及促進に努めてまいります。

#### 公園。

魅力あるあじさい園や下田城址を有する下田公園を初めとして本市には9カ所の都市公園があり、市民がスポーツ、レクリエーション、自然に親しむことのできる憩いの場となっております。公園の管理につきましては、引き続き市民が安心して利用できる安全な公園を心がけてまいります。

また、公園施設の長寿命化計画に基づき敷根公園屋内温水プールの改修を実施してまいります。豊かな自生植物や美しい自然景観を有する寝姿山自然公園、爪木崎自然公園は、市民の健全な憩いの場として活用し、観光客に景勝地を訪れる喜びとすばらしい自然環境の中での安らぎを体験できる場を提供できるよう、自然環境の保護保全を推進するとともに、爪木崎自然公園においては、花園、温室等、施設の適正な管理に努めてまいります。

#### 住宅。

市営住宅につきましては、住宅に困窮する市民の要望に応えるため、安全・安心な住宅の提供と適正な維持管理に努めてまいります。個人住宅につきましては、想定される地震に対し市民の命を守るとともに、住宅崩壊による避難路閉塞等を防ぐため、耐震性向上の啓発支援を行い、安全な住環境づくりの推進に努めてまいります。

#### 河川。

本市には2級河川を初めとして準用河川、普通河川があり、河川により創出された水辺空間は豊かな自然を育み、美しさや懐かしさにあふれた風景を醸し出し、そこに暮らす人々にとって快適な空間となっております。平成25年度には市内8団体目となる横川区がりバーフレンドシップ制度の調印をされました。本制度の活用を図り、河川美化活動や身近な環境保護活動に取り組み、快適な水辺空間を維持創出するため、市民との協働により景観や生態系の保全に努めてまいります。

## 2、人が輝くまちづくりについて。

### (1) 自ら学ぶ人づくりについて。

#### 生涯学習。

市民の教養や体力、健康の増進等を図るため、また、市民が人間性豊かな充実した人生が過ごせるような各種生涯学習事業を実施してまいります。また、平成26年度も引き続き公民館の統廃合を進めることにより、公民館の再編を推進してまいります。

図書館整備につきましては、引き続き新しい時代の課題や消費者ニーズについて調査研究

をし、新庁舎との併設に向けて準備を進めてまいります。

文化・芸術。

本市には特色ある歴史や文化財、伝統的建築物の民家や商家、寺社、そしてそれらのまちなみなど、後世に残すべき価値あるものが数多くあり、これらの保存に努めてまいります。伝統的建造物群保存対策調査の結果をもとに、旧下田町のまちなみの持つ固有の価値の周知に努めてまいります。

昨年度より実施しております吉田松陰寓居処改修事業につきましては、早期の完成を目指してまいります。

スポーツ。

市民の健康指向がより一層高まる中、スポーツ活動に対する市民の要望は多様化するとともに、各種スポーツ教室や競技会などの参加者は、子供から高齢者まで幅広い年齢層にわたっております。このような状況に対応するため、NPO法人下田市体育協会、各種スポーツ団体等との連携を図り、市民がスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

(2) 未来の人づくりについて。

就学前教育。

就学前教育の中核を担う幼稚園につきましては、施設の再編整備が完了することから、新たな体制に即した就学前教育のあり方について検討するとともに、子ども・子育て支援法の本格施行に向けた準備を進めてまいります。

学校教育。

小学校につきましては、昨年度に引き続き理科支援員と学校図書館司書を配置し、教科指導の充実や読書環境の整備を図るとともに、電子黒板用教育ソフトの整備による情報通信技術ICT教育の環境を整備してまいります。

中学校につきましては、今年度新たに電子黒板を導入することにより、さらなるICT環境の整備を図るとともに、学習指導要領に対応した教材設備の整備や外国語指導助手ALTの配置により、人材の育成に努めてまいります。

奨学振興事業として新たに教育資金利子補給事業を創設し、教育資金に関する保護者の負担軽減を図るとともに、引き続き就学奨励金の給付や中学生のニューポート市派遣事業を実施してまいります。

特別支援教育につきましては、支援を必要とする児童生徒に対し障害に応じた適切な対応ができるよう、支援員の配置と臨床心理士による教育相談の実施により、きめ細やかな対応

に努めてまいります。また、適応指導教室では、指導相談員による支援により不登校児童生徒の学校復帰や不登校の未然防止に努めてまいります。

青少年健全育成。

青少年を取り巻く生活環境は、多様化が進む中、青少年に多くの影響を与えております。青少年の問題行動に適切に対応していくため、学校、家庭、地域社会、行政が連携し、青少年健全育成活動を推進してまいります。あわせて、文化、芸術、スポーツなどの青少年活動団体と連携し、青少年の健全育成に努めてまいります。

3、活力あるまちづくりについて。

(1) 元気なまちづくりについて。

農林業。

農業につきましては、遊休農地の拡大防止と解消を図るため、稲梓地区での中山間地域等直接支払制度を利用した集落での共同作業の取り組みや農業振興地域内の農地を中心に活用促進のためのあっせんを行うとともに、人と農地の問題の解決に向けて新規就農者への経営開始型により青年就農給付金事業による支援を引き続き行ってまいります。

また、経営所得安定対策につきましては、国の動向を注視し引き続き実施することにより、農業の経営の安定に努めてまいります。

有害鳥獣の被害対策につきましては、下田市有害鳥獣被害対策協議会を中心に地域や関係団体と連携して被害の軽減に努めてまいります。

林業につきましては、林業経営の状況が極めて厳しい中、緊急雇用創出事業、企業支援型地域雇用創出事業を引き続き活用し、林業従事者の雇用確保を行ってまいります。

美しい里山づくりプロジェクトは、荒廃した森林を再生し森の力を回復することで昔ながらの美しい里山を取り戻すことを第一目標とし、里山の原風景を地域の基幹産業である観光業へつなげてまいります。その一環として、賀茂農林事務所、伊豆森林組合や地域の林業事業者と連携し、森林の持つ公益機能を発揮させ良好な森林環境の整備を図るため、静岡林業再生プロジェクト推進事業等を活用した間伐を行い、森林保全に努めてまいります。

水産業。

水産業につきましては、地先の沿岸漁業の発展を図るため、稚貝、稚魚の種苗放流事業を助成し、水産資源の育成と活用の拡大に努め、水産物の安定供給を推進してまいります。また、下田港の漁獲水揚げ高の増加による漁業経営の安定化と市内経済の活性化を図るため、外来漁船団の誘致を引き続き推進してまいります。

漁港施設につきましては、水産物の生産及び流通機能の向上を図るため、水産基盤整備事業により田牛漁港の機能保全計画を策定するとともに、既存漁港施設の適正な維持管理を行ってまいります。

観光。

観光予算につきましては、観光まちづくり推進計画を本格的に実践するため、事業の大幅な組みかえを行いました。観光まちづくり推進事業につきましては、市内観光関係団体やさまざまな団体等と連携し、黒船祭、あじさい祭りや水仙まつり等の各種イベントを実施するとともに、伝統芸能育成事業やフォトロゲイニング等の事業を通じ、下田の魅力を向上させるための取り組みを支援してまいります。また、30カラースプロジェクトでは、リーフレットの発行や、30ツアーズに加え下田ならではの新商品の企画開発を支援してまいります。

広域観光推進事業につきましては、各種宣伝業務を広域組織において実施するとともに、伊豆半島ジオパークの世界認定に向け、県及び構成市町等と歩調を合わせたジオサイトの整備普及活動を進めてまいります。

世界一の海づくり事業につきましては、緊急雇用創出事業及び都市農村共生・対流総合対策交付金を活用し、自然体験活動を事業の柱として情報収集や情報発信を一元化するとともに、気軽に体験することのできる仕組みを構築してまいります。また、海に関する夏期海岸対策、国際カジキ釣り大会、教育旅行や全日本級別サーフィン選手権大会を世界一の海づくりプロジェクトとして位置づけ、積極的に推進してまいります。

観光施設の管理につきましては、定期的に施設を巡回し、適正な管理に努めるとともに、須崎恵比須島への公衆トイレの整備や道の駅開国下田みなどの空調設備の改修を行ってまいります。

商工業。

商工業につきましては、下田商工会議所や下田市商店会連盟と連携し、伊豆大特産市等のさまざまな事業による中心市街地への誘客を図るとともに、引き続き国の地域資源活用全国展開プロジェクト支援事業を活用し、郷土の偉人である下岡蓮杖翁を題材とした地域資源の活用を行い、地域ブランド化及び知名度の向上に努め、来遊客の増加を図ってまいります。

美味しいまちづくりプロジェクトは、海からとれる新鮮な食材や生産品を活用し特産品を開発するとともに、ブランドイメージを確立させ、魅力ある土産品やご当地グルメなどを提供し、訪れる人の満足度を高めることで誘客につなげてまいります。

また、平成24年度から実施しています商店街活性化事業による、空き店舗を活用した新規

開業希望者支援情報提供ギャラリー等の開設支援を引き続き行ってまいります。

住宅リフォーム振興事業を引き続き実施して、建築業関係者への民間工事の発注増による経済波及効果を期待し、市内経済の活性化と市民の住環境の向上に努めてまいります。

中小企業の金融施策につきましては、小口資金融資への利子補給の実施のほか、セーフティネット貸付の延長拡充とあわせ、中小企業資金繰り対策の支援を行ってまいります。

(2) 交流を促す基盤づくりについて。

道路。

命の道、伊豆縦貫自動車道は、地域住民の防災、緊急輸送路、救急搬送路等の安心・安全の確保や交流人口の増加による地域の活性化、利便性の向上による観光産業への活性化等が大きく期待されております。伊豆縦貫自動車道の河津下田道路Ⅰ期区間につきましては、今年度都市計画決定が予定され、事業実施に向けた手続を進めてまいります。また、Ⅱ期区間につきましては、早期の工事着手へ向け地元説明会等を行い、住民の合意形成を図ってまいります。

市道の適切な管理は、市民生活の安全・安心のため必須であり、市民からの多くの要望が寄せられているところです。今年度は道路ストックの点検を実施して危険箇所を把握し、道路交通の安全確保に努めてまいります。

道路構造物の中でもとりわけ橋梁は、落橋等の事故による市民生活に与える影響が大きいため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき平成24年度からの橋梁の耐震補強事業を継続して実施してまいります。

港湾。

避難港である下田港は、漁業、物流、観光等、多くの機能を有した港湾であります。さきの東日本大震災の大津波に対して防波堤は津波高の低減等、一定の減災効果をもたらしたことから、下田港における外防波堤整備事業は、泊地の拡大はもとより津波対策として有効であることが実証されており、早期の完成が望まれております。また、下田港を利用する漁船の係留場所不足対策として外ヶ岡物揚げ栈橋の整備が進められ、現在3バースまで完成し、大型漁船の物揚げに利用されております。標識灯、灯台、浚渫等の安全に対する諸問題について下田港港湾対策協議会を開催し、関係機関と協議して対応してまいります。

市民の安全確保と港湾機能充実のため、今後も事業を推進するとともに、まどが浜海遊公園や道の駅開国下田みなと等を生かした、人の集まるにぎわいの場の創出を支援してまいります。

公共交通機関。

道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく地域公共交通会議において、自主運行並びに単独継続運行困難な路線を持つバス路線はもとより、市民生活や観光客の利便性も考量した各公共交通体系のあり方を検討し、地域公共交通総合連携計画を策定してまいります。

4、安心なまちづくりについて。

(1) 人にやさしいまちづくりについて。

地域福祉。

地域福祉につきましては、第2次下田市地域福祉計画推進のため下田市社会福祉協議会やボランティア団体等と連携を図り、助け合い、支え合う地域社会の形成に努めてまいります。

第2次下田市地域福祉計画の終了に当たり、平成26年度に第3次下田市地域福祉計画、平成27年度から平成31年度までの策定作業を進めてまいります。

下田市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能強化を図るとともに、災害時における要援護者の避難救出活動の迅速かつ円滑な対応を図るため、災害時における要援護者対策の充実強化に努めてまいります。また、下田市民生委員児童委員の活動強化に努めてまいります。

子育て支援。

子育て支援につきましては、地域子育て支援センターの運営を認定こども園に統合することにより子育て支援機能の強化を図り、子育て支援サービスの相談、情報提供、親子の交流の場など、総合的な支援を行ってまいります。

児童手当や子供医療費の給付を通じ、子育てに伴う経済的負担の軽減や次代を担う子供の健やかな発育の支援に努めてまいります。

母子家庭等に対する児童扶養手当や母子家庭等医療費の給付を通じて生活の安定と自立の促進に寄与し、母子家庭等の福祉の増進を図ってまいります。

下田市家庭児童相談室につきましては、賀茂児童相談所と連携しながら家庭児童福祉に関する相談業務の充実強化に努めてまいります。

地域と一体となった子育て支援の推進を図るため、下田子育てネットワークを核とした民間団体や関係機関との連携強化に努めてまいります。

子育て支援の中核となる保育所につきましては、認定こども園を含む施設の再編を踏まえて就学前教育との連携を深め、保護者のニーズに沿った保育サービスの充実に努めてまいり

ます。

平成27年度の本格施行を予定している子ども・子育て関連3法を踏まえて、本市の次世代の教育、児童福祉のあり方を示す子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉。

高齢者福祉につきましては、住みなれた環境のもとで心豊かに充実した日常生活を送れるよう、給食サービスや緊急通報システム等の在宅福祉サービスの充実を図るとともに、在宅高齢者の安否確認を行ってまいります。

高齢者の知識や経験を地域社会に生かし、生きがいを持った生活ができるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援してまいります。

高齢者福祉の増進のため、総合福祉会館や高齢者生きがいプラザ、老人憩の家の効果的な、かつ円滑な管理に努めてまいります。

介護保険につきましては、第5期介護保険事業計画の3年目に当たり、介護給付が伸びる中で適切なサービスの提供が図れるよう留意し、制度の運営に努めてまいります。

既に超高齢社会と言われ高齢化率の高い本市において、高齢者が尊厳を保ち、可能な限り住みなれた地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービスの充実を図ってまいります。

地域包括支援センターにおきましては、持てる専門性を発揮し、介護予防の取り組み、地域で高齢者を支え合う体制の整備、認知症施策の推進を図り、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

また、第5期介護保険事業計画が平成26年度に終了することから、次期計画の策定に取り組んでまいります。

障害者・障害児福祉。

障害のある人が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちづくりを目指すため、相談支援、補装具や日常生活用具の給付、医療費の助成等、必要に応じて適切な障害福祉サービスを実施するとともに、社会参加の推進や関係機関との連携を深めるなど、障害者、障害児等の福祉の増進に努めてまいります。

平成26年は障害福祉サービス利用者に計画相談支援の徹底を図り、よりきめ細やかな福祉サービスの充実に努めてまいります。

(2) 健やかなまちづくりについて。

健康増進。

安心して子供を産み育てやすい環境整備として妊婦健診、乳児健診の公費負担を継続してまいります。また、乳幼児の健やかな成長のため、訪問相談健診を通じて子育て支援に取り組んでまいります。

生涯を通じた口腔歯科保健事業充実のために、関係機関との連携を図り事業展開に取り組んでまいります。

がん検診につきましては、周知を図り、受けやすい体制整備に努め、受診率向上を目指してまいります。

予防接種事業につきましては、予防接種の拡充に合わせた体制の確保に努め、確実に安全なワクチン接種と接種率の向上に努めてまいります。

地域医療。

救急医療体制につきましては、賀茂圏域内の医療機関、賀茂医師会、消防機関等と緊密に連携し、救急体制の確保と充実強化を図ってまいります。また、災害時の医療救護活動に備えるため、総合防災訓練等を通じ救護体制の充実や資機材の整備を進めてまいります。

社会保障。

生活保護につきましては、個々の状況に応じた生活支援、就労支援、疾病の早期発見、早期治療などのケースワーク事業、かつ生活保護システム等による業務の効率化、分析等を行い、自立に向けた支援を進め、保護の適正な実施に努めてまいります。

また、第二のセーフティネットといたしまして、職を失ってから2年以内に生活が困窮し住まいを失った人や失うおそれのある人に対し、ハローワーク下田や下田市社会福祉協議会と連携しながら、再就職や住宅の確保などを総合的に支援してまいります。

国民健康保険につきましては、生活習慣病の予防対策や疾病の早期発見を目指して、特定健康診査、特定健康指導とともに、前年度に引き続き人間ドック受診者への助成を実施してまいります。また、レセプト情報を活用した医療費分析や保健事業との連携により医療費適正化に向けた取り組みを行い、保険財政の健全化に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、後期高齢医療広域連合と連携し適切な医療と給付を行うとともに、高齢者医療制度や保健事業の周知に努め、医療関係機関と協働して高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。

(3) 市民の安心づくりについて。

防災。

南海トラフ巨大地震や豪雨等による突発的な災害が発生した場合の備え、土砂災害や洪水

といった災害の危険性を周知するための土砂災害ハザードマップの整備や津波避難路や避難施設の空白域の解消に向けた津波避難計画の策定に取り組んでまいります。

自主防災会の連携を高めるため、身近な地域での防災活動に加え近隣の自主防災会の相互連携を図り、合同訓練の実施などを通じ防災対策に対する情報の共有及び防災意識の高揚に努めてまいります。

備蓄品の整備につきましては、発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料、飲料水、生活必需品等の物資や避難所運営に必要な資機材等の充実を図ってまいります。また、広域的な被害が想定されることから、発災から7日間に必要とする物資を賄うことができる備蓄目標を立て、計画的な備蓄を進めてまいります。

土砂災害防止法に基づき、平成24年度までに市内の急傾斜地崩壊危険箇所311カ所と土石流危険箇所235カ所の区域内住民へ説明を行ってまいりました。土砂災害から市民の生命、財産を守るため、警戒避難体制の整備と安全な宅地開発や建物建築の規制等を行うと同時に、急傾斜地法に基づき、吉佐美多々戸、河内松尾の2カ所において急傾斜地崩壊対策事業を実施してまいります。市民の生命を守るため、TOUKAI-0制度を活用し、県と一体となって住宅やブロック塀の耐震化を進めてまいります。

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴って耐震診断の義務づけられた特定建築物について、耐震診断に係る所有者の負担軽減を図ってまいります。

#### 消防・救急。

消防団活動につきましては、従来の消火活動に加え、災害時の救助支援、防災知識の普及啓発、応急手当て等の普及指導など多様な活動が期待されていることから、これらに対応する消防団の体制整備等について充実強化に努めてまいります。また、消防団活動への参加促進や消防団の活動環境の整備を図るため、消防団員を雇用する事業所に対し、その社会貢献を称揚する消防団協力事業所表示制度を推進してまいります。

消防施設の整備につきましては、第10次消防施設整備5カ年計画に基づき、第3分団の小型ポンプ車積載車の更新を行い、消防力の充実強化を図ってまいります。

#### 安全・防犯。

多発する交通事故に対しては、人命尊重を優先するとの認識のもと、国や県の対策と協調して交通安全施策を推進してまいります。

交通安全運動の推進につきましては、市民の交通安全意識の高揚を図るべく各種交通安全教室の開催、迷惑駐車パトロールの実施など、警察署を初めとする関係機関と地域と一体と

なった交通安全運動を推進し、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を促し、安全で快適な交通社会の実現に努めてまいります。また、シートベルトやチャイルドシートの着用徹底や自転車の安全利用の推進など、交通安全意識向上の啓発とともに年間を通じた街頭指導を進めてまいります。

防犯対策につきましては、悪質な販売方法によるトラブルや振り込み詐欺を未然に防止するため、消費生活に関する情報の収集や提供に努めるとともに、警察、金融機関と連携して予防対策を講じてまいります。

5、持続発展できるまちづくりについて。

(1) ともに築くまちづくりについて。

人権・男女共同参画。

人権啓発活動に関しては、広報や情報誌を活用して人権尊重意識の現状や認識を広めるための啓発活動を推進してまいります。

男女共同参画につきましては、第2次下田市男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の実現を目指す市民懇話会と連携協働し、市町と県との共催事業を活用しての講演会等の開催や情報誌ハーモニーの発行により、男女共同参画社会づくりに関する一層の意識改革や法律制度の実効性を高めることを目標に施策を推進してまいります。

交流・連携。

日米の友好関係を願って米国から日本に、友好の木ハナミズキイニシアティブ事業として3,000本のハナミズキが贈られることになり、そのうちの100本が本年2月17日に下田市に寄贈されました。平成26年は日米和親条約締結160周年、下田開港160周年の年となることから、第75回黒船祭においてハナミズキの記念植樹を行い、日米友好の絆を再確認するとともに、さらなる友好交流を深めてまいります。また、各種団体主催の事業と連携を図り、下田の歴史的価値と魅力を広くPRするとともに、下田開港160周年を盛り上げてまいります。

本年度で第31回を迎えることとなりますニューポート黒船祭には、議長を団長として、昨年引き続き中学生を含む訪問団で参加し、国際姉妹都市としての交流友好を深めてまいります。中学生にとってホームステイを通じて異文化に直接触れることのできるという貴重な機会であり、その中で相互理解を深めていただき、将来は国際社会に貢献できるような人材の育成に努めてまいります。

また、下田は日米両国交流の原点のみならず、日露交流発祥の地でもあります。北方領土の日を記念したマラソン大会や下田国際友好コンサートのほか、民間団体主催のイベント実

施等、日露間の友好と相互理解、交流の促進に取り組んでまいります。

予算規模。

当初予算規模は、一般会計及び9特別会計合わせて180億9,562万円で、前年度に比べ2億744万4,000円、1.1%の減となり、各会計間の重複額を除いた純計額では168億1,675万1,000円で、前年度に比べ1億6,830万6,000円、1.0%の減となりました。

一般会計は91億円で、前年度に比べ2億3,500万、2.5%の減となりました。一般会計の歳入（性質別）につきましては、自主財源が37億9,961万3,000円で歳入全体の41.8%を占め、前年度に比べ4,416万5,000円の増となり、依存財源は53億38万7,000円で歳入全体の58.2%を占め、前年度に比べ2億7,916万5,000円の減となりました。

増額となりました主なものは、1としまして、国庫支出金は臨時福祉給付金給付事業等の実施にかかわる臨時的な増額に加え障害福祉サービス費、生活保護費等の増により11億8,424万3,000円と見込み、前年度に比べ1億9,340万1,000円、19.5%の増。

2としまして、諸収入は、市町村振興協会交付金、幼稚園給食費、派遣職員人件費受入金等の増により1億2,996万6,000円と見込み、前年度に比べ5,889万1,000円、82.9%の増。

3としまして、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金は3億1,000万と見込み、前年度に比べ5,000万、19.2%の増と見込みました。

また、減額となりました主なものは、1としまして、市債は、認定こども園建設事業、デジタル防災行政無線共同整備事業費等の減により5億3,860万と見込み、前年度に比べ5億3,660万円、49.9%の大幅減。

2としまして、市税は、市民税、固定資産税、市たばこ税等の調定減により28億4,170万1,000円と見込み、前年度に比べ3,180万円、1.1%の減と見込みました。

一般会計の歳出（性質別）における前年度との比較では、義務的経費につきましては45億5,700万5,000円で、前年度に比べ4,379万3,000円、1.0%の増となりました。その要因は、人件費につきましては職員数の減や選挙経費の減により5,465万3,000円、3.1%の減。扶助費につきましては生活保護費、障害サービス費等の増により前年度と比べ1億3,697万8,000円、7.9%の増。公債費の地方債元利償還金につきましては、前年度と比べ3,853万2,000円、3.9%の減によるものです。

消費的経費につきましては25億3,866万6,000円で、前年度に比べ3億2,114万8,000円、14.5%の増となりました。その要因は、物件費につきましては社会保障・税番号制度の適用による電算改修経費や津波避難経費等の各種計画策定経費、総合防災訓練の事務経費等の増

により、前年度に比べ1億9,659万7,000円、16.8%の増。扶助費等につきましては1億337万3,000円、10.2%増の11億1,464万3,000円で、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の影響によるものです。

投資的経費につきましては3億8,948万6,000円で、前年度に比べ6億466万2,000円、60.8%の減となりました。その要因は、普通建設補助事業につきましては小学校屋内運動場合天井改修工事や下田中学校下水道接続工事の増により3,329万8,000円の増。普通建設単独事業につきましては認定こども園建設事業、デジタル防災行政無線システム整備事業等の減により、前年度と比べ6億3,443万5,000円の減となったものです。

積立金につきましては4,152万9,000円で、庁舎建設基金に3,300万円積み立てるため、前年度に比べ3,299万9,000円の増。繰出金につきましては15億2,027万4,000円で、前年度に比べ2,977万7,000円、1.9%の減となりました。これは介護保険特別会計繰出金が前年度に比べ2,033万3,000円増額となったものの、国民健康保険事業特別会計への繰出金が2,561万9,000円、下水道事業特別会計3,000万円が減額となったことによるものです。

公営企業水道事業会計を除く8特別会計の総予算額は77億1,832万円で、前年度に比べ2,524万4,000円の減となりました。その要因は、介護保険特別会計の介護給付費は増となるものの国民健康保険事業特別会計における保険給付費、公共用地取得特別会計の土地取得費の減等によるものです。

また、水道事業会計は12億7,730万円で、前年度に比べ5,280万円の増となっています。

純利益は483万2,000円を確保しております。

以上、平成26年度の所信の一端と施策の概要を申し上げましたが、市政運営につきまして、自然と歴史を生かし、安らぎと活力のある美しいまちづくりを目標に最大限の努力を傾注する所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する温かいご理解とご協力をお願いする次第であります。

○議長（土屋 忍君） 以上で施政方針を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分休憩

---

午後 1時 0分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◎一般質問

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は17件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、下田市の防災対策について。2、下田市新庁舎建設について。3、下田市の医療体制について。4、下田市の水道事業について。

以上4件について、2番 小泉孝敬君。

小泉孝敬君。

〔2番 小泉孝敬君登壇〕

○2番（小泉孝敬君） 自公クラブの小泉です。

議長の通告の従いまして4件についての主旨質問をいたします。

まず最初に、1番、下田市の防災対策についてです。

今年3月で東日本大震災から3年になりますが、震災に向けた取り組みは十分でしょうか。国は昨年3月、地震津波被害に強いまちづくりの基本として、1、安全で確実な避難の確保。2、地震津波に強い都市構造の構築。3、被害に強い組織や人をつくる。の3項目を掲げ、50年先の将来像を描き、自助、共助、公助によるまちづくりを提案しています。また、県は、減災をアクションプログラム2013の基本理念とし、1、津波から命を守る。2、被災後の県民の生活を守る。3、迅速かつ着実に復旧復興をなし遂げる。の3つを目標とし、一人でも多くの命を守ることを第一の基本目標としています。

下田市は、安心まちづくりとして防災・減災を先行し、被災死亡者ゼロを目指し対策を原点から見直し、避難システムの構築等を推進していくとしていますが、減災に向けた市長の今後の方針及び具体的対策について、以下6項目についてお尋ねいたします。お考えをお聞かせください。

質問1、県の第4次地震被害想定を受け、市長はそれをどのように受けとめ、それにより対策が以前と変わった点があればお聞かせください。

質問2、現在下田市は、県の第4次地震被害想定をできる限り軽減するため、この先10年間に行動目標を定め、そのために地域防災計画の全面改定及び地震津波対策アクションプログラム2013年の作成を進めているということですが、その基本となる部分が現在決定しているならばお聞かせください。

また、それにより何を重点に対策をとっていくかお聞かせください。

質問3、レベル2の場合、最大5,100人もの死者が出ると予想されていますが、人命を守ることが防災まちづくりの下田市として最重要視される部分であると思います。そのためには、市として今すぐにでもできる減災のハードとソフトの組み合わせはどのようなものですか。お聞かせください。

質問4、現在、市の防災に対して具体的取り組みや第4次地震被害想定、津波高、浸水深、アクションプログラムなどを今後どのような方法で市民に周知徹底していきますか。お聞かせください。

5番目としまして、昨年、私たち総務文教委員会は三重県大紀町へ防災についての行政視察に行ってきましたが、その視察の報告について市長はそれをどう受けとめましたか。ご感想をお聞かせください。

質問6、市長も日頃述べておられますが、津波に抗するにはとにかく逃げる事。そのとおりだと私も思います。下田市はもっとスピード感と予算増により、今市民が一番望んでいる多くの避難路の設置及び数カ所の避難タワー建設を検討すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

続きまして、2番目といたしまして、下田市新庁舎建設についてお尋ねいたします。

下田市の歴史、文化、教育、行政活動において庁舎は、安全性、利便性、利用頻度、情報行動等、行政の司令塔としての役割は、市民生活にとってさまざまな角度から見ても大変重要です。庁舎は下田市民全体の財産であり、一部地区の住民だけのものではありません。1月31日の下田市新庁舎建設に関する説明会を聞いても、なぜそうなったのか、なぜ駅ビル案が提示されたのか、よくわからない点が多々ありますので、以前の経過を含め幾つかお尋ねしますので、具体的にお聞かせください。

質問1、東日本大震災を受けて有識者でつくる新庁舎建設検討委員会が、現在地かまたは敷根周辺と提言し、それに基づいて庁内検討委員会は高台の敷根公園と決定したが、平成25年、昨年の3月、市長は新庁舎建設計画を白紙とする意向を明らかにしましたが、その最大の理由は何か。いまでもよくわかりませんので、当時の経過を含めお聞かせください。

質問2、平成24年3月に公表された浸水深20メートル以上、その後8月、内閣府が公表した浸水深5.5メートル、この想定の変化は、新庁舎の建設位置に対する考え方に大きな影響を及ぼすものでしたという説明ですが、誰に対し、どの委員会に対して影響を及ぼしたのですか。お聞かせください。

質問3、平成24年、庁舎の位置として、現在地、高台の相反する2つの嘆願書が提出されましたが、それに対し市長の対応がいまだはっきりしていません。どのようなお考えですか。また、高台移転に疑問があるならば、再考の必要を検討すべきと述べておられますが、その疑問とは何ですか。お聞かせください。

質問4、平成25年6月と8月、県の第4次地震被害想定第1次、2次報告を受けて、市長はさまざまな変化がありと言っていますが、それはどのような変化ですか。また、それによりいま一度、津波浸水想定域内にあっても位置について検討してみようということになりましたとのことですが、それはいつ、どの委員会や会議でそのようになったのかお聞かせください。

質問の5、庁舎の位置として、その後5案が提示され、そのまたすぐその後3案となった経過をより詳しくお聞かせください。

質問6、庁舎について、津波浸水域内であっても庁舎としての機能存続及び安全が確保できるのならば、選択肢の一つとして建設位置が現在地周辺の可能性について専門家に調査を依頼するとのことですが、その調査はいつで、調査費用はどれくらいですか。また、浸水深5.3メートルの近い場所に借地までして庁舎としての駅ビルを建てなければならないわけはどのような理由からですか。お聞かせください。

実は、この質問書を提出するときに、南三陸町生まれの写真家の佐藤信一さんの「南三陸から」という写真集を再度見てきました。すさまじい光景が広がり、彼の言葉が心に残りました。

その言葉は、「悪い夢ならば覚めてほしい。皆がそう思ったはずだ」「町並みはどこへ行った。緑はどこへ行った。人々はどこへ行った」「生まれて初めて自然を恨んだ」「レンズを向けてごめんなさい。でもつらい記憶も記録として残さないと思う。二度と繰り返さないために、もうつらい写真はとりたくないから」。

他市の防災に対する取り組みと比べると、浸水域に庁舎というような議論が続くここ下田市、この状況が続くと、下田市全体が自然の力を甘く見る、危機意識のない地域になってしまうのではないかと心配になります。くれぐれも下田市が悪い例にならないよう十分議論を尽くし、慎重に決断していくべきと思います。

質問を続けます。

基本的には朝8時30分から午後5時まで勤務時間の庁舎駅ビルが、市内経済活性化となる根拠は何ですか。お聞かせください。

質問8、避難ビルを兼ねる駅ビルとのことですが、避難ビルは1年中24時間、どんな人でも自由に使用可能にしておかなければならないもので、庁舎としては防犯上大きな問題があります。庁舎には、想定以上の災害にも耐え、災害復興の司令塔としての重要な役割があります。防災、防犯は別の機能であると思います。あくまでも避難ビルが必要ならば、防犯、防災上、避難タワーの設置をすべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

質問9、伊豆急下田駅合築による駅ビルですが、現在、東急株式会社との合意内容はどのようなものですか。建設費、資金、費用面で現在どのようになっているのですか。お聞かせください。

質問の10、庁舎の位置について、市民アンケートなどで現行計画を検証し、環境の変化を踏まえ、市民の意見をもう一度よく聞き、慎重に決めると言っておられますが、どんな検証をしたのですか。また、1月31日の説明会が市民の声を聞く最後の説明会でしょうか。今後市民の声を聞くのか。市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、3番目としまして下田市の医療体制についてお尋ねします。

今後、高齢化社会に向けて下田市として、地域を活用し地域で支える健康社会づくり、そのため、下田メディカルセンターを中心に今後の医療体制の充実に向けた展望をお聞かせください。

次、4番目としまして、下田市の水道事業についてお尋ねいたします。

市内未給水地区解消に向けての今後の整備計画をお聞かせください。

以上4件の質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、小泉議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、下田市の防災対策についてお答えをいたします。

県の第4次地震被害想定をどのように受けとめ、それにより対策が以前より変わった点があるかと、ご質問に対しましてお答えをいたしたいと思います。

静岡県地震被害想定第1次報告、第2次報告が公表され、さまざまな具体的な被害状況を想定しており、極めて大きな被害推計となっております。しかし、被害想定は衝撃的な数字ではありますが、避難行動、住宅耐震化など、これまで取り組んできた防災対策を着実に実行すれば、被害を減らすことは十分可能であると考えます。また、レベル2の津波による死者数は避難が迅速にできれば半減するとされており、建物倒壊などにより死者数も耐震化

率を100%にすることで4分の1に減らすことができるとされております。

具体的な地震津波対策の実現は、地域住民の皆様の参画や協働が欠かせないと考えております。そのためには、市民挙げての防災対策活動が長期にわたり継続できるよう、行政の役目は重要と考えます。被害想定は、死者数や経済損失で人を脅かし行動を強いるものではなく、対策に大きな効果があることを示し、人を勇気づけ、防災行動を促すためにあると考えております。

下田市における地域防災計画の改定及び地震津波対策アクションプログラム2013作成の基本となる部分、または重点対策についてのご質問につきましては、担当課よりお答えをいたします。また、市として今すぐできる減災のハード、ソフトの組み合わせはどのようなものか、あるいは市の防災対策の計画や具体的な取り組み、被害想定など、どのような方法で周知徹底していくかのご質問に対しましても担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、総務文教委員会の三重県大紀町への行政視察の報告についての感想であります。直接お話も聞かせていただきましたし、議会だより掲載を読ませてもらいました。過去に津波被害を経験したことにより、再度の被害をいかに軽減するかを地域の重要な課題として捉え、避難路、避難場所の整備に時間をかけながらも確実にやってきたとお聞きしております。津波に対します防災対策は多様であると思いますが、住民の避難を優先的に考え、住民の命を守るための避難路、避難場所の整備を先行していったことは評価しますし、これからの下田市の防災対策として参考にすべきことと考えます。

百聞は一見にしかずと言いますので、私も職員においても、このような視察研修の機会をつくることができれば、防災対策の充実になると考えております。

下田市の防災対策は、津波に対しましては、外防波堤建設計画を推進いただきました関係者の皆様の先見の明に感謝するところでありますし、早期の完成に向け、しっかりと要望活動を進めていきたいと考えております。しかし、下田市のこれまでの防災対策を全般的に見ますと、津波に対する対応が若干弱かった、あるいは、被害想定がこれまでとは比較にならないくらい大きくなったことで不備不足が際立ったと考えます。

しかし、防災対策をしてこなかったわけではありません。TOUKAI-0で象徴されますように、避難路、避難場所と同等、あるいはそれ以上に重要であると言われております公共施設の耐震化や一般家屋の耐震化、家具の転倒防止に対しまして、制度とともに推進してきたと考えます。しかし、高齢化やひとり暮らし、経済不況等により家屋の耐震化が他の地域より劣っている現状にもあります。そのため、この耐震化の拡充を進めていながら、大

紀町のように、津波に対します先進的な対応を参考にして不備不足を解消していかなければならないという、そのような感想を持ったところであります。

避難路整備、避難タワー建設についてのご質問にお答えをいたします。

津波に対します避難路、避難場所の整備は絶対に必要であると考えております。それを適正配置、整備するために、26年度におきまして津波避難計画の策定を行います。避難路、避難場所としましては、近隣の山や高台を利用するもの、避難ビルを利用するもの、命山や避難タワーを設置するものなど、その地域に合わせたものを組み合わせていくことが必要であるとと考えております。

この地域は避難ビルに値します法的あるいは民間のビルが少ない現状ですので、しっかりとした調査と整備により増やしていくことが必要であると考えております。また、土地が狭い状況にありますので命山の整備は難しいところがありますが、場所によっては適地もあるのではというふうに考えております。命山は平時におきましては公園やイベント会場として利用できる利点があります。また、吉田町で建設されました歩道橋も土地のない地域においては一考に値するものだと考えております。

避難タワーに関しましては、平時の利用や管理、景観を考えますと、他の方法を検討した中でのもので考えます。財政的な課題はありますが、タワー単体ではなく、集会場や防災倉庫、駐車場等を組み合わせた建物の屋上が避難場所になるなどの複合的利用ができるビルを建設できれば、平時と有事の使い分けが上手にできるのではというふうに考えております。

続きまして、下田市新庁舎建設についてお答えをいたします。

建設場所を敷根公園と決定した新庁舎建設計画を再検討した最大の理由はとのご質問であります。市役所の機能、役割を十分に発揮するためには、その建設位置は重要であると考えます。多くの市民の方が利用されることを考えれば、行きやすく利用しやすいことが求められます。高齢者や障害を持たれる方、小さなお子様連れの方、交通弱者と言われる方々等の皆様が行きやすい場所にあるべきと考えます。そのためには、公共交通の便がよいこと、道路が集中していること、自転車や徒歩でも行けるなど、選択肢が多様なことが必要であり、この利便性は重要であると考えます。

また、市役所は交流拠点、情報拠点として市民が集まる場所であり、集まりやすい場所になるべきと考えます。シティホールと言われるゆえんであるというふうに考えます。これが、この所在地がにぎわいを創出すると考えます。町なかであれば、町なかのにぎわいに寄与しますし、にぎわいは町の経済活性を創出します。市役所単体で経済活性を起こすことは困難

であります。中心市街地の重要な構成として経済活性の相乗効果を起こすことは事実であると考えます。過去に、庁舎を郊外に移転することで新都市をつくり町を拡大していこうとした時代があったことを見れば、昭和30年代の下田市もこの一例であります。明らかであると考えます。

中心市街地とは、商店や飲食店のみで構成されるのではなく、各種の企業や銀行、郵便局、国や県の事務所、文化会館や学校などの公的施設、病院や福祉施設など、多種多様な機能が存在しているところであり、もちろん十分な住宅も必要であります。これらの多様な存在と連携で暮らしやすさを創出していると考えます。

現在、各地で中心市街地の空洞化、衰退、崩壊が問題になっております。人口減少、少子高齢化、交通弱者において暮らしやすい環境をつくるためには、中心市街地の再生、集約的都市構造、コンパクトシティを構築すべきと国も推進しております。この都市構造において市役所の存在は重要であります。庁舎が郊外に移転したことで中心市街地が衰退した町があることは事実です。衰退した駅前に庁舎を移転したことでにぎわいが戻り、空き店舗が減少した町があることも事実であります。

また、下田市は観光立市であります。観光力を高めるために市役所には重要な役割や機能が求められていると考えます。観光立市であるがゆえの特殊性かもしれませんが、観光客への情報発信、案内機能、安心・安全の確保など、観光客に触れ合う近い位置にいないと考えると、このようなことを考えたとき、これらを満たすためには、庁舎の位置は敷根公園でいいのだろうかとの疑問が私の中にありました。

そういう思いの中、再検討をする大きなきっかけとしましては、津波の想定の変化であります。津波の脅威として、それも25メートル以上の津波襲来が予想され、現在地付近においては、それを防ぐいかなる手だてもなく、市役所の機能不全が起こると想定され、津波が及ばない敷根公園に建設地が決められたことは理解するところであります。

しかし、その後、被害想定が変化をし、現在地付近でレベル2において浸水深が6メートル前後になったことにより、建築構造により地震、津波、液状化等から庁舎本体及びその機能を守ることができるとしたら、先ほど述べました利用者の利便性やにぎわいの創出等の効果を考えると、現在位置付近での建設をもう一度検討することも必要ではないかとの考えに至りました。あわせて、現在位置付近に建設されたとしたら、津波避難ビルの少ない中、庁舎屋上が津波からの一時的避難の役目を果たすことで、市民、観光客、町や駅の利用者の皆様に対し、多くの人を収容でき、わかりやすい避難ビルとして機能でき、安心・安全の対応

と発信ができると思います。このような考えを持ちましたので、この考えを実現できる計画案ができるなら、代替案として敷根公園計画と比較検討し、決定すべきと判断をいたしました。これが私の考えと経緯であります。

津波高、あるいは浸水深の変化が新庁舎建設等に対する考えに影響を及ぼしたことのご質問であります。先ほどそれも含めてご説明をさせていただきました。誰に対し、どの委員会に対してのことではありますが、私の考えの中で根拠になりましたし、高台再考を求められた方々にとってもその根拠になったと考えております。

嘆願書に対します対応についてのご質問ではありますが、昨年12月、回答書を作成し、副市長、施設整備室長が下田商工会議所会頭、関係区長さんにお会いをし説明するとともに、回答書をお渡ししました。経緯、取り組み状況とともに、決定において嘆願書の意をしっかりと検討させていただくことの回答であります。

高台移転への疑問ではありますが、先ほどお答えいたしました。建設基本構想における5項目の建設基本方針において、敷根公園を自分なりに評価しますと、果たしてここがベストなのかという疑問であります。

県の第4次被害想定を受けての変化についてのご質問ではありますが、想定の数値が大きく好転したわけではありませんし、出された被害想定は甚大なものであり、これをもとにしてしっかりと防災計画、防災対策を進めていかなければならないと考えております。

津波浸水域への建設検討につきましては、津波高25.3メートルからレベル2において浸水深6メートル前後に変化したこと、レベル1では約60センチであること、外防波堤完成により津波の減殺効果が期待されること、アクションプログラムの港湾防災対応により津波の減殺効果が期待されること、また、地震や津波に対し強靱な建設工法が提示されてきたことなどによりまして、建設の可能性を検討できると私が判断いたしまして、政策会議、施設整備室、庁内検討委員会にてその意を伝え、検討をいただいているところでございます。

続きまして、庁舎建設の候補が5案から3案になった経緯ではありますが、まずは決定された敷根公園に加えまして現在地プラスその周辺として4候補地を選定いたしました。現在地におきましては、仮庁舎の必要性がデメリットとして指摘されておりましたので、周辺地であるなら仮庁舎の件は解決すると思われました。4候補地のメリットはどれも共通するものと考えております。検討により、まずは敷根公園と現在地、駅周辺の3カ所に絞り、2候補地は土地利用や面積的な分析で候補地から外したところであります。

浸水域への建設の可能性につきまして専門家の見解をいただきたいと定例会にて表明させ

ていただきました。その後その必要性につきまして庁内にて検討させていただきました。結果といたしまして、現段階では施設整備室、建設課内で検討するとともに、専門家会議であります下田市まちづくり懇話会にて都市計画マスタープランの中の重要なテーマとして検討していただければ、それ以上の専門家のご意見をいただく機会は必要ないと判断をいたしました。そして、1月10日開催の下田市まちづくり懇話会におきまして、新庁舎建設予定地について、まちづくりの継続性や津波への防災対応など、複数の観点から審議し、高台移転と市街地を比較検討した結果、市街地に分があるとの結論をいただきました。

浸水域へ借地までして、どうして駅ビルを建てなければならない理由はとのご質問ですが、浸水域における考えは、先ほど説明をさせていただきました。仮に駅ビルを想定した場合、借地権利関係等につきましては、現在、負担軽減も含めまして検討しているところであります。また、駅ビルとした場合、利用者の利便性、にぎわいづくり、観光客へのアピール度、避難ビルとしての安心・安全の提供と効果があると考えております。

庁舎が市内経済活性化となる根拠についてのご質問ですが、さきに述べましたように、庁舎が直接的に市街地の経済活性を起こすことはないと考えます。しかし、職員が近隣施設で消費することは十分ありますので、全くないとは言えません。それ以上に期待されることは、にぎわいの創出、にぎわいの相乗効果であります。中心市街地が上手に構成されることによる暮らしやすさ、利用しやすさによりにぎわいが創出され、それが経済活性を起こします。その構成の大きな核が市役所であると考えております。静岡市、横浜市、石巻市、長岡市等の事例を見ていただければご理解いただけると考えます。

庁舎と避難ビルとの関係性のご質問ですが、駅ビルであろうと現地ビルであろうと、避難ビルとしての機能、役割は持つべきと考えます。国や県の施設もできる限り周辺住民の津波避難ビルとして活用できるような方針が立てられ、改築や整備が行われております。下田市におきましても、法務局のビルを整備していただき避難ビルとして指定させていただきました。避難ビルに値する建物が少ない下田市において、多くの市民や観光客の皆様に対し避難しやすい、大勢の皆様を収容できる津波避難ビルは必要であります。それを庁舎が担うことは位置的にもわかりやすく、効果があることだと考えます。また、平時には展望広場、イベント広場として親しめるよう活用できれば、避難誘導も円滑に行くものと考えます。

避難タワーの設置につきましては、津波避難計画に基づき計画的に行うことが好ましいと考えます。また、庁舎と避難タワーを分離することの財政的あるいは機能的な評価も必要と考えます。避難路、避難場所確保のため避難タワー建設が行われておりますが、用地選定、

用地取得や平時のときの利用や管理に課題がありますので、他の方法を検討しながら慎重にすべきと考えております。

駅ビル案に対します当事者であります伊豆急行との打ち合わせ状況であります。計画に対しましては前向きに合意をいただいております。副市長、施設整備室が打ち合わせを担当しておりますが、具体的な内容に関しては、もう少し時間がかかる状況にあります。

建設位置決定のプロセスとしては、市民会議で答申されました敷根公園、現在地、2案並列提示を現在地付近と解釈させていただき、そこからスタートさせていただいております。

1月31日の市民説明会は意義のあったものと考えます。これからの手順といたしましては、庁内検討委員会で絞り込みながらプロセスに従って行く予定ですが、必要に応じて議員の皆様や市民の皆様への説明の機会も増やすことも考えております。

続きまして、下田市の医療体制についてお答えをいたします。

下田メディカルセンターは、賀茂地域において唯一の公立病院として地域医療を担わなければならないところでもあります。第二次救急病院、災害時の救護病院の位置づけであり、感染症病床4床を有していることで、新型インフルエンザ等対策において、入院対応病院として地域医療としての医療提供が求められております。下田市の所在することにより市民の皆様の利便性は高く、入院、外来とも利用者の6割が下田市民となっております。また、南伊豆町民が3割でありますので、下田市、南伊豆町にとって欠くことのできない重要な医療施設として絶対に維持していかなければならないと考えております。

賀茂地域は高齢者率が非常に高く、高齢者医療が病院の重要な役割となっております。高齢者の医療は急性期から慢性期へと幅が広く、また、複数疾患を抱えておりますし、入院生活では筋力の低下や認知症状の悪化により新たな障害が出てくることもあります。平成25年10月より回復期リハビリテーション病棟をオープンし、急性期を脱した患者さんに対し集中したリハビリをすることで家庭復帰へのスムーズな移行を提供できるようになりました。

診療科としましては、内科、整形外科の需要が高く、人数としての医療スタッフの充実が課題であると考え、指定管理者には常にその対応をお願いをしております。眼科においては白内障の手術ができることで需要が増えております。

開院からの取り組みといたしましては、健康講座を開催し、病気予防や医療に関する知識を広め、積極的に住民とかかわる機会と啓発活動に力を入れ、親しまれる病院づくりを目指しております。また、市の保健事業であります健診事業や予防接種事業などに積極的に参加をいただき、地域医療に貢献をされております。

下田市の水道事業についてお答えをいたします。

市内未給水地解消に向けての今後の整備計画についてのご質問ですが、水道事業の未給水地区整備計画につきましては、平成20年度に水道事業経営の変更を行い、第6次拡張事業の給水地区の拡大を行いました。平成22年度に須原地区、北湯ヶ野地区、横川地区、大賀茂地区、上大沢地区の5地区の拡張規模、給水戸数186戸、給水人口366人の拡張事業整備計画を策定しました。しかし、平成16年度から着手した浄水場耐震補強事業を重点事業として実施してきたため、拡張事業着手が遅れておりました。耐震補強事業も平成25年度で完了となりますので、平成24年度から着手した第6次拡張事業を平成33年度完了を目標に整備してまいりたいと考えております。詳細につきましては、担当課よりお答えをします。

私から以上であります。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） それでは、防災計画の改定、津波対策アクションプログラムのご質問についてお答えをさせていただきます。

防災計画の改定につきましては、県の防災計画修正を踏まえまして、共通対策編、地震対策編、津波対策編、原子力災害対策編、風水害対策編、大規模事故対策編等、資料編で構成をしております。なお、今回の改定では津波対策編を新設をしております。

今回の見直しに当たっては、下田市の留意すべき事項といたしまして5つのポイントを示しました。

- 1、想定される大地震や津波等に対しても機能する災害対策本部機能と庁内体制の確立。
- 2、災害によるあらゆる状況を想定した初動態勢の強化。
- 3、市の地形特性による災害時の地域の分断も想定した備蓄体制や受援体制の強化。
- 4、防災教育の実施や自主防災組織の育成強化等による地域防災力の向上。
- 5、市民に加え観光客等の滞在者にも考慮した情報伝達や避難誘導體制の整備。

以上、5つのポイントを留意する事項としております。

次に、アクションプログラムにつきましては、県の第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを重視し、地震津波対策をハード、ソフトの両面から可能な限り組み合わせて、想定される被害をできる限り軽減することを目指すとしています。その中の減災目標として、レベル2 想定地震津波による犠牲者が5,100人と公表されていますが、この数値を平成34年までの10年間で8割減少させることを目標とするものでございます。現在、各課と意見調整をしながらアクションと個別の目標を作成しております。

具体的な取り組み項目として91項目設定をし、津波被害に対しては、防ぐ、逃げる、備えるの観点から重点施策を選定し、津波を防ぐ取り組みといたしまして、防潮堤等、津波防護施設等の整備を進め、レベル1の地震津波はもとより、レベル2の地震津波に対しましては、ハード、ソフト両面の対策を組み合わせ、一人でも多くの市民の命を守ることを基本目標としています。

次に、津波から逃げる取り組みといたしまして、避難地、避難路の確保を軸に避難訓練の充実強化を図り、浸水域にいる全員が迅速に適切な避難行動をとることを目指します。平成26年度は津波避難計画の策定を行います。

また、津波に備える取り組みといたしまして、安全な避難空間の確保、地域防災力の強化を目指します。そのために避難地、避難路等の整備を継続するなどの整備以外にも建物の耐震化、消防力の充実強化、自主防災組織の支援、備蓄の促進、初動態勢の強化等を進めてまいります。

次に、減災のためのハードとソフトの組み合わせはどのようなものですかとのご質問でございますが、ハードとソフトを組み合わせた減災対策といたしましては、まず、防災拠点施設の整備、各施設の耐震化などのハード整備を進めるとともに、防災意識の啓発、避難対策の強化、地域住民による防災訓練の実施、防災教育の充実等の避難をすることを中心とするソフト、ハード対策を組み合わせる減災対策を進めることが基本であると考えております。

平成26年度の事業計画では、津波避難計画策定、下田市をメイン会場とする下田・賀茂地域の総合防災訓練の実施、土砂災害ハザードマップ作成、防災ラジオの配付、災害備蓄品の購入等、ソフト対策を中心に進めてまいります。また、自主防災会への避難施設整備事業補助金についても活用を図ってまいります。

津波避難計画策定につきましては、地域の状況に応じ確実に避難ができるよう、地元を利用し地元の意見を反映した避難路、避難場所などをまとめていきます。そうした作業の中でさまざまな検証も行い、今後の対策に生かしていきたいと思っております。あわせて避難困難者の解消にも努めてまいります。

次に、アクションプログラムなどを今後どのような方法で住民に周知徹底していきますかとのご質問でございますが、第4次地震被害想定浸水深等につきましては、既に下田市ホームページでご覧になることもできるようになっております。また、本年2月には津波ハザードマップを1万4,000部作成いたしまして全戸配付を行っております。現在作成をしているアクションプログラムにつきましても、策定後は下田市のホームページ、防災だより、広

報及び報道などを通じまして周知していきたいと考えております。自主防災会連絡協議会等には概要説明もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） 議員ご質問の下田市の水道事業について、未給水地区解消に向けての今後の整備計画をお聞かせくださいとのことですが、私のほうから少し詳しく説明させていただきます。

第6次拡張事業は、平成24年度から33年度までの事業期間10年、事業費約5億7,000万円を見込んでおります。現在、大賀茂地区と須原地区で事業を実施しております。各地区の大まかな現時点での予定を申し上げますと、大賀茂地区が昨年度から始めまして28年度までを予定しています。須原入谷地区が24年度から28年度、須原北の沢地区が平成27年度から31年度、上大沢地区が平成26年度から33年度、北湯ヶ野地区が平成28年度から31年度、横川地区が31年度から33年度を今現在予定しているところでございます。

また、平成26年度において新水道ビジョンの策定を予定しております。これは水道の理想像に向け、下田市の水道事業の今後のあり方、事業の方向性を策定していくもので、この中に管路や配水池の老朽化対策や耐震化対策も盛り込まれていくものでございます。そのために必要不可欠な事業費が発生してくることが予想される中、バランスを見ながら計画を進めていきたいと考えております。

○議長（土屋 忍君） 質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

ここで10分間休憩します。

午後 1時51分休憩

---

午後 2時 1分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 大変丁寧な説明、ありがとうございました。特に防災については、計画も含めいろいろな形で説明していただきまして、ありがとうございました。

それから、3番の医療体制については、これはこれからの市民生活において防災と並び、市としても最重要課題であると思いますので、今後多くの知恵を出し合いながら市民全体で

体制づくりのため、市長にリーダーシップをとっていただいて、この医療体制の確立に向けて展望を開いていってほしいと思います。これはお願い、要望です。

4の未給水地区の、これは今、特に稲梓地区は縦貫道もできますし、それにあわせて水源の問題もいろいろかかわってきます。こういった問題もありまして、ぜひとも早い段階での計画実施、年度いっぱいというんじゃなくて前倒しでぜひともやっていただきたい。これは要望しておきます。

質問のほうですけれども、庁舎中心に、あと、先に防災についての絡みでは、市長は予算その他の受けて、特に、我々は三重県へ行ってきたわけです。特に避難タワーの役割といいますか、単独では何か非常に経費の面でも、言い方としてはちょっと後へ置いて、これは無駄とは言わないまでも、今ある現在の地形その他を利用して避難タワーは、どちらかと言うと今のところでは余り考えられないというようなご意見だったかと思うのですが、むしろ自分なんかにとってみれば、避難タワーそのものをいわゆる観光といいますか、デザインも考えながら、黒船のことも考えながら、いろんな形で利用できるのではないかと。

避難タワーそのもののづくりも、その他を工夫すれば十分ふだんの活用ですとか、そういうもので消防車を置いたり、防災上にも活用、地区の集会所みたいな形でも利用できるのではないかと。三重県ではそういうものをやっていたから、実際そういう利用方法、いろいろ考えていけば、避難タワー独自でも十分考えられたほうがいいんじゃないかと、再度そういうものを検討してもいいんじゃないかというのが一つ。再度これはお考えの中で検討してみようかという気持ちにはならないかどうか。その点をもう一度聞きたいということと、あとは庁舎を中心にお聞きしますけれども、先ほど市長の言われる、思いを大分語ってもらいましたので、自分としても半分ぐらい思いを語らせてもらいたいと思う。

それは、結局何か、いわゆる庁舎自体が経済活性化、いわゆるにぎわいの中心というふうな、盛んにそういうことを、以前から市長のそれは持論であろうかと思うんですけれども、想像してみてください、想像を。基本的に職員の皆さん、8時半から5時までですよ。残業しちゃだめですよ、基本的には残業しないことになっている。で、もしあそこに、市長が言われるように駅ビルを建てると5時以降真っ暗ですよ。誰もいないわけですよ。そんなビルが市の活性化の中心になりますか。冬の時間5時を考えてください。4時半過ぎもう真っ暗ですよ。あそこでずっと夜まで仕事をしている人たちがいっぱいいるんでしたらあれですけども、そういうビル自体が何で活性化の中心に、想像されましたか。昼間はそうかもしれませんが、夜ですよ、夜。にぎわいを取り戻そうという中心が真っ暗なわけです。

誰もいないわけですよ。ガードマンだけですよ。そういうところがなぜ市の中心になるんですか。自分では今のところその原点がわからないということ。

それと、一番のあれは浸水域になぜ建てなければ。市長は6メートル前後と言われますけれども、6メートルの距離の高さを想像して、はかったことがございますか。市の懇話会その他に出席された課長さん、何人かいるかと思うんですが、6メートルの、私は6メートル前後、5.5メートルの竹を切ってきて、はかって、家の周りから地区を歩いてみましたよ。5.5メートルですよ、2階の軒先まで来ますよ、5.5。伊豆急駅前で、皆さんあれですか、はかったことありますか、この5.5メートルを。この市役所のところで誰か5.5メートルをはかった方いらっしゃいますか、実際に自分で。大変な高さですよ。そこへ立ってみてくださいよ。高さ5.5メートルでもいいですよ。そこへ立って、そこまで水がずっと上がってくるんじゃないですよ。じわじわと、物すごい流れの水が5.5ぐらいで来るといことですよ。そこへ、技術的にはすばらしい建物であれば、つくって頑張りましょうということですから。

特に、教育長にも聞きたいんですが、教育長に説きますけれども、今、小学生、中学校、防災についてどんな教育をしていますか。強固な建物を建てれば津波に立ち向かいなさいよという教育をしていますか。吉佐美の小学校でどういう教育をしていますか。みんな裏山へ逃げましょうではないですか。市長も先ほど、それに立ち向かうには逃げましょうと言って、それが一番だというような話ですよ。片や小さい、ここから1,000年先、100年先かわからない、これからの世代を担う子供たちに逃げましょうと言う。津波は恐ろしいものですよと言う。だから決して忘れませんと。今もう来週から、昨日あたりから津波の番組をいっぱいやっていますけれども、教育はそういう教育をして、片や町のトップが頑丈なものをつくれればここは大丈夫ですよ、皆さんここで踏ん張って頑張りましょうと。矛盾していませんか。これを子供たちにどうやって教えるんですか。教育長、後でちょっと。これは大変ですよ。

そういうことまで含めて地域で防災を考えましょうと、市民課長、先ほど、啓発も考えて、何も我々は大人だけじゃないはずですよ。老人会がいたり、子供会がいたり、地区のお母さんたちがいたり、父兄にいろんな形の人たちがいるはずですよ。片や、そういうものを広報でいろんな形で防災を教育しましょうというふうな形をずっとやっていて、片や、そういったもので強固な技術的なあれがあれば初動態勢はできる、頑張れますよと言う。皆さん、じゃ頑張るわけですよ。それが、いわゆる浸水域になぜそういうものをつくらなければならないというのが一点。

市長のご意見を聞いて、問題なのは私は4つあるんじゃないかと。その浸水域に一つと、

それから防災を考える、防災を考えるって、防災は先行して庁舎と、今までの市長の答弁を聞きますと、防災と庁舎を並行にして考えていっていると思う。防災は防災で、いわゆる避難タワーですとか避難路ですとか、この間幼稚園のところで3,500万弱ですかかけてすばらしい避難路ができましたですね。ああいったのを先行して3つも4つも早目につくったらどうですか。そういう計画を早目につくろうと思えば、これ住民大賛成で皆さんは、これは町内の方であろうと、大賀茂の方であろうと、吉佐美であろうと、稲梓であろうと、みんな、これはすばらしいねということで皆さん賛成するはずですよ。そういうものを先行すべきであって、むしろ避難路、避難タワーと別で考えていくべきじゃないかというのが、先ほどの市長の説明からも、もう一度それは答弁願いたい。

それと、先ほどの説明の中で、私も何回か、どういった誰に言って、どういう委員会に話をしましたかというふうな質問を何カ所かしたかと思うんですが、市長は先ほどの答弁の中で、自分の思いを伝えたと言うんです。全員で協議したとは言っていないんです。こんな大事なことを庁内で何回も何回も協議すべきことですよ。それを伝えたと言って、伝えて、じゃどうしたの。伝えて、じゃ全協で言った、こういう本会議で述べた、途中の経過がわかりませんよ。何回ぐらいこういうものはやって、どういう形で庁内検討委員会を、じゃ全員を集めて、全職員を集めてこういう説明をしたとかそういうものがあってしかりですよ。ここが仕事場ですから。それが今後、ここを何十年と先、仕事場として使うわけですから。それは全職員の前で、こういう構想もあるというのを語ってしかるべきですよ。そういったことが今の説明を聞いているとよくわからない。そういうものがやっぱり見えてこないというのが、これいろいろな形で思惑を呼ぶという、その点がどういう形になったか。それが2点です。

浸水域と経済性、先ほども言いました経済性、教育の件、あと避難ビルとは別、この4点はどう思われるか。

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

○2番（小泉孝敬君） ちょっと思いを半分ぐらい語っちゃいましたんで時間がなくなっちゃいましたけれども、要するに要点はその4つです。いわゆる浸水域になぜそういうものを、技術的に大丈夫だからと言って建てなければならないのか。結果的にあとは、伊豆急さんの問題はこれからの課題でしょうから、今ここではどうなっているかは言いませんけれども、その辺と先ほども言ったその4点、それをどういうような形で庁内でそういう形を、避難は別であるべきじゃないかという。と、経済との整合性について、もう一度ちょっと答弁をお

願います。

○市長（楠山俊介君） お答えしていきますが、もし漏れていたらご指摘願いたいと思います。

庁舎の経済効果という話であります。先ほども述べましたが、庁舎単体でそこに庁舎があれば周りが何の努力もなく発展していくというふうには言っておりません。また、夜だけが活性化の姿ではありませんので、1日を通してどうかということ、1年を通してどうかということだというふうに思います。そのときに、私が言いますのは、庁舎の職員が消費することは当然ありますから、そういう経済効果というのはありますけれども、そういうもの以上に庁舎のありようがそこににぎわいを創出する。にぎわいを創出することが経済効果に結びつくというふうなところでもあります。じゃ、そこに銀行があるからその銀行の職員と金のやりとりだけで経済がどうかというような話と、私は同等じゃなかろうかと思えます。やはり中心市街地というのは、先ほども言いましたように、いろいろな施設があり、いろんな方々がそこを利用し、そういう交流やにぎわいの中でそれぞれがいろんな経済効果を醸し出す力を持つのかなというふうに思います。そういう意味で、庁舎があるということの中でそこに利便性や利害ができれば、それは経済効果に結びつくというふうに私は思っております。また、そういうふうなことでまちづくりが語られているということは事実だというふうに思います。

それから、浸水域のことではありますが、どうしても浸水域に建てなければならないということをおっしゃっているわけではありません。先ほど言いましたように、まちづくりの観点の中でしたら当然そこに建てるべきだということところが浸水域になったと。で、その浸水域になったということの中で、先ほど言った建築的なそういう構造として、それをきちっと庁舎の機能不全に陥らないような環境ができるのであれば、そこに建てるということは避ける必要もなかろう。あるいは、そこにあることで避難ビルとしての機能がもしつくられるなら、それはまた大きな力だろうというふうに思っております。

そして、その避難に関しましては、町内だけではありません。沿岸部もそうですが、それぞれに必要な避難路を整備し、避難所を整備しなければいけないというふうに思います。その中で、町の中を中心に考えますと、山側に近いほうは山や高台に逃げるような避難路を整備する。この前、下田幼稚園のところを避難整備いたしましたけれども、そういうものも一つでありますし、民間や公的なビルに避難ビルをお願いをしているところもあります。そういういろんな手だての中で避難を確立していかなくちゃいけないというところの中で、この付近にはなかなかそういう避難路というのが不十分でありますので、庁舎がもし避難場所の役

割を果たすなら、それは大きな力であろうというふうに思っています。

特に優先順位がどうかと言うわけではありませんが、ここにどうしても避難ビルが必要だから庁舎を建てようというような順序で物を言っているつもりはございません。いろんな多様な役割を持った中で、それも大きな力だろうというふうにお話しているというふうに思っています。

それから、浸水域の6メートルということですが、例えば5メートルの建物にとりましては6メートルの浸水深ということになれば、手だてもなく全て機能不全に陥るというふうに考えられますけれども、6メートルであっても構造の強さと高さによって市役所の機能が機能不全に陥らないというのであれば、それはできるのかなというふうに思います。現実には被害を受けた東北のほうであっても、きちっと浸水はしたけれども機能を残して、今でも使われているビルもありますし、あるいは、今、民間のほうにおきまして避難ビルを兼ねたそういう強いマンションというのも民間から提示もされているところでもありますし、そういう意味で、浸水域の土地をどのように利用するかということも今大きなテーマであります。そういう中で、技術的に、構造的にきちっとできるのであればということなのです。

そして、そういうことを検討するに当たりまして、単なる私の思いというだけでなく、思いをきちっと施設整備室にも伝え、そして、その可能性を探るようにしっかりとやってきているところでもありますし、政策会議においても自分の思いを伝え、そして、その中で論議をいただいているところでもあります。また、庁内検討委員会でもそういうふうなことにしております。ですから、私の思いだけがあって、かかわる方たちが全く検討していないということだけでなく、その役割役割で検討をされているところでもあります。

そういう中で、その物事に応じて、誰がどのように検討していくかというそういう手順があらうかと思えます。全て職員を全員集めて、まだ全く話す保証のないような内容を全員で論議するというようなことはないと思います。ですから、その進捗状況や決定状況においてどういう人たちにどのような論議をさせていただくかというふうなことで進められているというふうに私は思っております。

その辺でやめますが、もし不足がありましたお願いします。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私には学校における防災教育、どのように行われているのかというご質問でございますけれども、まずは、基本は子供たちが自分自身の命を守る、これをまずは大原則というふうに考えています。東日本大震災が起きるそれまでの特に学校

における避難訓練、これは地震が起きたときには、まずは机の下にいち早く避難をします。そして、地震が落ちついたらグラウンドに出て、集合して人員確認をします。そして、それらの地震に対する避難訓練ですけれども、そのほかには火災に対する訓練、この2点が大きな訓練の内容だったと思っています。

しかし、例の東日本大震災以降、これは地震、火災だけではなくて津波という大きな脅威、これが出たわけですので、それに対する、今はまずはその恐ろしさを身をもって体験を通して学ぶ。これがまずは一番大きな防災教育の原点、基本であると、このように考えています。

したがって、地震、そして津波、これによる被害。そして、先ほど議員もお話がありましたけれども、どれくらいの浸水、津波でどれくらいの被害が出たか。こういうことも東日本大震災の記録等を資料として使って、子供たちに地震津波の恐ろしさ、これは自然の脅威ということにもなるわけですが、それから自分の命をどうやって守っていくのか。これがてんでんことということで、大変この言葉がもうどこにも浸透してきているわけですが、そのための行動を自分がどうとったらいいかと、こういうことについて考えさせ、また体験をしているというところでございます。

何よりも命を守るという点では、学校では、より早く、より高いところへ避難をしていくと、こういうことで、あらゆる場面、あるいは、いろいろな時間帯を想定をしまして、それぞれの学校で今もう定期的に回数も増やして取り組んでいると、こういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） いろいろありがとうございます。

もう時間もあれです。命を大切にという、これを目標に、何か先ほど市長の話ですと、懇話会で庁舎もほぼ決定のような何かニュアンスに受け取った面が、自分の受け取り方かもしれないんですが、何かそういうふう感じたんです。ぜひ、ずっと市長の今のご意見のほうを聞いていると、平時の、何でもないときのすばらしい点のように感じるわけです。これ3.11があったということを再度やっぱり頭に入れて、再度慎重にまた協議をしていただきたいと思えます。

終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって2番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1、観光振興と経済活性化事業について。2、未来の人づくりについて。

以上2件について、13番 森 温繁君。

森 温繁君。

### 〔13番 森 温繁君登壇〕

○13番（森 温繁君） 自公クラブの森温繁です。

我が会派の小泉君のほうから、今最も旬な話題である経済、防災、庁舎についての質問、その2点、防災、庁舎にありましたので、私は経済を攻めてみたいと思います。

タイトルとして、まず、観光振興と経済活性化事業について質問いたします。

よく町の人たちの会うと最初の言葉が、景気悪いね、どうなってんの、議員さん何とかしてもらいたいよというのがほとんどの人たちの声です。これが今一番市民が望んでいる景気対策ではなかろうかと思います。特に、先ほどの小泉君の質問の中にも、市長が経済に対する思い、これ以上、下田市を悪くしてはならない、何とか浮揚させたいというそんな意気込みを感じられた部分が発言されましたが、その辺を聞いてほっとしている一人でございます。

具体的な策といたしまして、特産物の下田でとれる、開発によって人を呼び込みたいと、そういう政策を述べてみたいと思います。

まず、よく規格外の、よく須崎なんかでもとれますけれども、規格外の魚類をとったものを利用して、商品化をして製品にしたいと。この近隣ですと、熱海はよくイカメンチというのがありますね。これを特産物にしてやっております。すぐ隣の伊東で最近の話題なんですけれども、サバをひき肉のかわりにしてミートソース、サバのひき肉でスパゲティのミートソースをつくると、そんな製品も、今後、そのサバを使った中で練り製品の開発をしてお客さんを呼びたいというような記事が出ておりました。

よく調べてみますと、この伊東というのは定置網が盛んなところで、全国3位の漁獲高があるようでございます、サバの。その規格外のものを利用してやっているのか、いいものを利用していいのか、サバをうまく使ってお客を呼ぶような方法をとっているようです。うちの隣の伊豆市、これ鹿の肉とかイノシシの肉を利用してハンバーグとかそういうものをして製品化していると。このように食によってお客さんを呼び込む。特に考え方としては、大量につくって製品を市外、下田市以外に出すのではなくて、来た人たちに食べてもらう、これが一番いい方法じゃないかなと、そんなふうに感じます。

特に、今、海のものをやりましたけれども、下田ではよくとれるのがやっぱりサバなんかもやっぱりとれるんです。ゴマサバの小さなの、規格外の。で、ソウダガツオが大量にとれる場合がある。で、網にかかったイセエビなんか、今、旬のものなんですけれども、不用品

で余り製品にしていけないもの、こういうものを利用してハンバーグをつくったりとか何か商品をつくってみて、お客を呼び込むのも一つの方法ではなかろうかと、そんなふうに思っております。山のものですと、今からの旬になるツワブキ、この辺も開発できるんじゃないかなと、そんなふうに思います。

ただいま成功しているといえますか、製品にしたもの、目立って皆さんの話題になったのが伊豆漁港にある規格外のキンメダイの缶詰、これなかなか好評で、第2弾、第3弾で追加注文しているような状態、これ意外と評判がいいみたいです。テレビでも缶詰特選ですか、世界の缶詰を集めたので話題になって、テレビでも取り上げられるぐらいの話題性があるようでございます。

そして、この特産物を開発するによって、ちょっと来年度の予算をのぞいたときに、美味しいまちづくりプロジェクトというのがありますよね。その中に美味しいまちづくりプロジェクト推進事業補助金ということで150万計上してございます。この150万の使い道、我々が想像するには、自分自身が、美味しいまちづくりプロジェクトですから、過去にやった中で特産物の地場製品のコンテストというのを何回かやって、5回か6回ぐらいやったと思いますけれども、その中で生まれたのがサンマずしだとか下田の、まだありましたけれども、いろんなのがあって、その推奨品というのをやって売り出している。ただ、そこでコンテストをやって推奨品が生まれる、特産物が生まれるはいいんですけども、それから先の売り方次第、販売方法というのが一番難しい。

第1次生産者というのは、農業で言うなれば米をつくるとか野菜をつくるのは誰にも負けない技術は持っている、漁師ならば誰よりも魚をとるのがうまいとか、エビをとるのがうまいとかと、場所だとかいろんなもの、気象条件なんかいろんなのを知り尽くしたプロがとるのは、漁獲高というのは非常に上がってくるんですけども、一番苦手なのが販売方法だと思うんです。その辺を考えてやるのがプロジェクトの方法じゃないかなと思いますけれども、この150万円の予算をつけてありますけれども、どのような方法で事業展開しているのかお聞きします。

それと、ちょっと前に話題で何件か載っけたんですけども、スケボーの施設はできないのか。当時は子供たちがその辺のブロックを壊したりとか道路に出て危ないということで、なかなか前の市長の場合には許可がとれなかった。それは市長の理解がなかったからとれないという意味ではなくて、子供たちの遊び場がないから、そういうものを壊した中で、なかなか理解を求めない、そんな世代、スケボーに対してはイメージがあるみたいです。ただ、

皆さんもご承知のように。先ほどのソチオリンピックではスノーボードが大変、日本の選手、活躍しました。メダルを4個ぐらいとったんじゃないかなと、そんなふうに思いますけれども、要するにその原点は、この辺で言うならばスケボーなんです。ですから、若い子供たちというのはかなり興味を示すと思うんですよ。言うなればスケボーの僕はブームが来るんじゃないかな、そんなふうに思います。

観光的に言うならば、大きな広場があれば、スケボーのストリートスケボーとかと言って、要するにストリートというのは町ですよ、町の傾斜を利用する。例えばブロックだとか手すりだとかあいうものを使った、形を似たようなものを製品をつくっておいてスケボーで転がしながらやるのが競技の一つなんで、いろんなスケボーの種類の中にはハーフパイプだとかいろんなのがございますけれども、とにかく子供たちの遊び場がないということが一番の欠点じゃないかと思えますよ。

確かにいろんな政策の中では、今、観光なんですけれども、教育問題から行けば、子供は大切だ、若い者は大切だと、そう言いながら遊び場をつくってあげないとか、要するに遊び場を提供させない。要するにうちにこもると陰険な子供、言い方悪いかもしれないけれども陰険な子供になって犯罪を犯す温床になっているような感じがいたしますけれども、そういう意味では、広い意味の中で子供を育てる、のびのびと、そういう意味の中からスケボーをつくってもいいんじゃないかなと、そんな感じがいたします。

観光的にも、本当に広い場所があれば、この辺ですとスケボーの施設があるのは湘南ですか、あそこに1カ所ぐらいあって、それから海岸はなくて、恐らく下田あたりにそういうものをつくれれば観光客誘致にもつながるんじゃないかなと、そんな意味の中からこの施設をつくったらどうだろうかというのが自分の考え方なんです。

このスケボーというのをやる人口というのは、現在調べてみますと、昨日もドックの跡地、あそこのところへ五、六人集まって練習していましたよ。その中で聞きますと、何か仲間ほどのくらいいるんだと言ったら、30人ぐらいいるみたいです。どういうメンバーですかと聞いたら、高校1年生か2年生のグループだと。じゃ中学生はいないんですかと聞いたら、中学生は各々やっていると。学校のデータを調べてみますと、僕が調べたのは浜崎小学校なんだけれども、小学校では二、三人ぐらいしかいない。

それとまた人口的には、皆さんご承知のようにサーファーというのが下田の人口は250人ぐらいいるんです、サーファー。大体その8割方は車のトランクにスケボーを備えております。というのは、波が静かなとき、それから利用できないときには、せっかく来たときには

とスケボーでバランス感覚を養っていると。ただ、残念ながら、スケボーはあるんだけど練習する場がないと。子供たちの一番の欠点というのは、まだ小学校へ行かない人たちも何人か、調べていると、持っているのはいるんだけど、コーチがない、遊び場がないと、これが最大の欠点なんです。ですから、そんな観点の中から、そういう場所が確保できて、ちょっとしたものをつくってやる姿勢はないのか。その辺をお伺いいたします。

それと、この若者がそのような観点の中から集まってくると、いろんな若者の町というイメージがありますよね。若者の、要するに集まってくると、今度は若い人たちが何か商売を始める。その若い人たちの何か食べさせるところ、それから飲み物を提供するところ、そういう仕事も出てくるんじゃないかと思います。

下田の、要するに今、人口の減っている原因の一つの中には、大学へ行って就職する場がないからと言って、そのまま向こうへ勤めちゃうと、下田へ帰っても就職するところがないから。その人たちが何年かしたら下田へ帰るんだよという思いの中から勤めたと思うんです。中にいると思う。でもほとんどが帰れない状態で、ますます人口が減っていくと。そんなもの、若者が働けるような仕事を与えるのには、やっぱりスケボーだとか海の関係。海の関係はいつも述べておりますので、またお話は後にしますけれども、いろんな商売ができたときに、商工会議所はたしか空き店舗対策の中で、どのくらい町の中に空いている店舗があるかと調べた経過がある。大体八十何軒、あのときのデータだとあります。ただ、それが倉庫がわりにしていたのとか、住居と店舗と別になっていないので本当に利用できるのは数少ないようなデータが来ておりますけれども、そういうものを店舗として貸し与えるのも一つの方法じゃないかと。若い人たちが今ある、要するに店舗をうまく利用すると、そんな方法も一つあるんじゃないかと思います。

その中に、新規開業希望者支援という制度がございまして、そんな中に若い人たちの空き店舗を利用したような対策はできないのか。よく沼津、三島あたりですと、空き店舗を利用してもらうために補助金を出す。例えば1年間分家賃を援助するとか、そういう制度をやっている地域もありますけれども、うちのほうの下田は、この新規開業希望者支援というのはどういう対策をとっているのかお聞きいたします。

それと、私が年中口癖のように言っております海を活用して雇用を増やすと。よく今まで言ってきたのは、この海の爪木だとか恵比須島とか鍋田の浜なんかもそうなんですけれども、サザエをまきながらお客誘致をする。例えば、一番いい例として、昨年、浜松の海にアサリをとらせましたよ。それが、アサリが近年不漁だということで2年間休業した例がございま

す。今年はアサリが増えてきたということで、増えてきた理由の中には、やはり養殖しやすい施設をつくるとか、いろんなものを研究して、養殖したアサリが育ちやすい、倍ぐらいのスピードで育つ施設をつくったりとかで、やっと開業できるようになったと。要するにその休業期間の2カ月間は7割の観光客が減ったと。アサリで7割ですよ。サザエだったらいかがですか。アサリでそんなに観光客が何万人も来ているんだったら、もっといいものを使えばもっと増えるような感じがする。

ただ、そのやり方の仕方にはいろんな問題点が、まだクリアしなければならない問題があると思います。地元の漁業者だとかいろんなものがある。ただ、こういうものを利用しながら海の開発、食の開発を進めていくのも一つの方法だろうし、それと、同じ海の経済対策として、ほかにマリンスポーツ、例えばサーフィンとかシーカヤック、それから、最近新しい出来事の中には、須崎に最近フリーダイビングの松元恵さんという方が移住してきました。まだ東京を拠点として往復しておりますけれども、須崎へ来ている回数は非常に少ないと、そんな条件の中ですけれども、この松元恵というのは、皆さん、あまちゃんのこの間出てきましたよね、NHKドラマの中で。あの潜水のコーチをした、日本ではフリーダイビングの第一人者です。要するに90メートルまで潜る、そういう女性でございます。これが日本の第一人者で、その弟子たちが今指導して、全国に散らばっておりますけれども、この人たちを今、小林テレビさんがもう一つ絡んで、我々、須崎のメンバーも絡んでおりますけれども、4月の幾日だかに敷根のプールで、90メートルも潜る海はございませんので、横に潜るということで、そんな大会を集めてやるようでございます。

ですから、この自然に恵まれた、やはり下田というのは海が一番利用しやすい面がある。それでお金もかからない。で、手始めにそういう人たちがいるもので、フリーダイビングは敷根プールにする。これによって生徒が何人か来るわけですよ。それで大会を要するに開催すれば、3泊4日になれば、30人の生徒が集まったら30の方がほとんど下田の要するに宿泊施設を利用して3泊すると、そんな感じで観光誘致にもなる。ですから海を利用した人たちを呼び込むことができる。こういうものももう少し援助してもいい、就業者の何かいい方法はないのか。その辺をお聞きします。

若者が要するに働く場所をつくる。その空き店舗を利用する。それから、一度学校を出た人たちが戻って来やすい。そういう環境をつくってやるのが人口減にもつながって、経済対策にもなるんじゃないかなと、そんな考えを持っておりますけれども、その辺の考え方をお聞きします。また、担当者でも結構でございます。

それから、もう一つ、要するに、そのように今、下田は観光立市の町でいろんなイベントを組まなきゃならない。石井市政の場合には、イベントで集めた観光客は離れやすいということで、余りイベントには熱意を示さなかったんですけども、やはり今イベントをやらないう限りは来ていませんよ。一つの例をとりますと、下田は5月には黒船祭があるということで5月の連休はほとんどイベントを組まない。でも現実的に周りを見ますと、大きなところだと浜松のたこ揚げ、あそこは50万人から60万人集まるんですね、たった3日間です。何か手を打たないと、今ほとんど来ていない、来ない、そんな観光地の様子です。

それと、同じ人を集めるにも無料のものが無いと、サービス品が無いといけないということで、この辺ですと、下田が今実施しているのが、水仙まつりでは甘酒をサービスしております。それから地元でいけんだ煮みそとか、最近ではシン鍋なんかも提供しております。あじさい祭りでは甘夏のジュースか何かでサービスしているんですかね。有料でしたか、その辺は詳しい料飲組合の敬ちゃんなんかよくご存じだと思いますけれども。下田で一番無料でサービスで提供しているのは自分自身、ところてんをつくるテングサが意外と原料が安い。確かに煮る手間とか何かは非常にかかるけれども材料はほとんどかかっていない。こういうものをうまく利用して誘客を図るのも一つの手じゃないかなと、そんなふうに思っております。

このようにイベントを数多くて、この間、観光協会を訪ねましたら、非常に人が足りないと、イベントが多くて対応できないと。ただ、予算書なんかを見ますと、コード4250番の中に地域観光人材活用事業委託ということで600万の予算が載っていたり、世界一の海づくりプロジェクト推進業務委託の中で企業支援型地域雇用創造事業ということで300万、世界一の海づくりプロジェクト人材育成業務委託ということで、地域づくり人づくり事業で350万、それから世界一の海づくりプロジェクト推進業務委託220万という予算はかなりできまして、この人材の雇用の費用もある程度補助金で来ていると思いますけれども、費用が国のほうから来ている間は、恐らく人数はある程度間に合うと思いますけれども、こういう国からの支援がなくなったとき、下田市の観光協会は人手不足に陥るんじゃないかな、そんな感じを持っております。まして、観光立市の町で、観光で客を誘致しなければ生きていけない、そんな感じの町でございますので、例えば下田市の職員を観光協会へ派遣するとか、そういう考えはないのか。その辺をお聞きいたします。将来的ですよ。

それと、2番目に、未来の人づくりについてお伺いいたします。

私たちが自分自身の若いときを思い浮かべてみますと、スポーツを通じた中で人間的に育てられてきたのかなと、そんな感じがいたします。例えば、中学生のときにはたしかバレー

をやって、それまでは、小学校から中学にかけておじいちゃんとおばあちゃんに育てられたもので、うちの手伝いが多くて部活だとかクラブ活動、ああいうものにはなかなか参加できなく、思い切ってバレー部に入って、ああ、人の不幸、グループの大切さ、仲間の大切さとかいろんなものを養った経緯がございます。で、高校へ行ったときに野球部に入って徹底的に、休みもなし、いろんな思いをした中で、監督とか、それからコーチ、仲間たちに育てられて人間を磨いてきたような自分自身の育った、今、感覚を持っておりますけれども、今、中学校の実態を見ますと非常に少子化で子供たちが減っていると。何年か前に稲梓、稲生沢の合併の問題ありました。という一つの理由の中には、適正な人数の中で教育を受けさせてやりたい、それから競争意識を持たせて学力を向上させたいというのが大きな目的ですけれども、もう一つの中には部活が、要するにバスケットボールをやりたくてもできないとか、バレーボールをやっても団体の競技ができない、そういう背景があったわけです。

そんなものを考えて、人間育成を考えたときに、中学校の将来的に統合を考えられないのか。データを自分なりに計算してみますと、少子化で大体あと何年か後、10年ぐらいには恐らく今ある600人ぐらいの中学生が恐らく400人ぐらいになるんじゃないかな、400人台になるんじゃないかと思う。今、下田の中学校を恐らく1つにすると、中学校あの辺を利用するような形になるんですけれども、その辺で今の中学校の構造の中で学校1つでも間に合うのか、クラスの編成が。その辺をお聞きいたします。

ただ、スポーツばかりではなく、要するに……

○議長（土屋 忍君） 5分前です。

○13番（森 温繁君） いろんなものもあります。大勢の者が必要な場合もある。そういうものもやっぱり楽しい思いもさせたい。思い出もつくってあげさせたい。それはやはり人数が多くなければできない面がある。そんな観点の中から統合は考えられないのか。そんなふうに思います、中学の。

ただ、小学校につきましては、やはり地域性、我々も老人クラブ、シルバークラブと言いますけれども、今、そういうので運動会とかいろんなところへ行く。やはり地域の子供たちはやはり地域の人たちが育ててくれるいい先生でもあるわけです。だから、小学校の統合は考えなくて、今のままでいいと思うんです。地域性とか、先生方の要するに地域の人たちが育てる観念、そういうものもありますので。ただ、いろんな意味の中で中学を将来的に1つにして、いい子供たちを育ててもいいんじゃないかなと、そんな考えを持っております。その辺のお答えを聞きたいと思います。

以上、主旨質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩いたします。

午後 2時51分休憩

---

午後 3時 1分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

多少ちょっと順不同になろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、町の皆様が本当に景気が悪いということをおっしゃっているということ、私も会うたびにそのようなことは聞いております。経済は循環しているわけですから、何とかどこからか元気になり、活性化して、そして回していくしかないのかなというふうに思っております。アベノミクスと言われましても下田のほうにはなかなかその効果が及ばないということで、何とか東京が一人勝ちのような状況であっても首都圏が元気になることで、その中で下田の観光が活性化すればというふうに願うところでありますが、そういう循環の中で、下田の場合は観光地であります。そして観光関連の皆さんがまず元気になるということが、ある面早道で、あるいは一番いいスタートかなと思って、いろいろ観光に力を入れているところではあります。

その中で、町なかの商店を中心としたそういう商店街が力を持つということは本当に必要なことですが、なかなか大変なところでありまして、全国でもそういう商店街というものの疲弊というのは大きく言われております。ただ、下田の場合には、私はかなり可能性があると思います。それはやっぱり町の構図と、そして、そこにある店の力というのは、私は認めているところでありまして。まずは、ここで叱咤激励をしますと、店の悪口を言っているように思われると困りますので、激励と支援をするという条件でお話をさせていただきますが、まずは個としての力、そして面として商店街の力をつくらなければだめというふうに思います。その個としての力の中では、先ほど議員もご指摘のように、商品力を持つ、あるいは、その中で特産品をつくっていくと、下田らしさをつくっていくということだというふうに思っ

おります。

その中で大きな手だては、1次産業と2次、3次産業がどういうふうに関連をしていくかと、物の言い方では6次産業化というような言い方もするところもありますが、その辺が必要かと思えます。今、観光協会等の若い人たちの動きの中では、そういう力をつけようということで、一例としては稲梓のイチゴ農園と町なかのケーキ屋さんがコラボをして、そういう下田の食材を使って新しいケーキをつくって、そして、それをきちっと消費者に伝えてということで、観光のお土産につくろうという動きもあるようです。そういう一つ一つがこれからつくるのかなと。そして、特に今日から3日間始まりました下田がんバルさくらバルというようなことで、これは飲食店を中心にやられるところではありますが、こういう皆さんと一緒にやることのメッセージ性というのは、本当に強いところがあります。

しかし、一つ一つを考えますと、個店個店の、一つ一つの店の力比べです、これは。皆さんとやるからということで少しは相乗効果がありますが、やはり力をつけないと受けないということがあります。そういう気持ちで何とかこの町をつくり上げていただく中で、行政としてしっかりと支援をしていきたいというふうに思っておりますので、また具体的な方策がありましたら教えていただければというふうに思います。

その中で、議員ご指摘の規格外や不用の魚をつかった、そういう特産品開発、あるいはそういう経済活性化の生かし方というご質問であります。下田の場合には、そういう規格外や不用の魚類が実際発生しているということは聞いております。また、定置網というものがありませんので、逆にそういうものの量が少ないというようなところもあろうかと思えます。聞きますと、こういう各地の事例を参考にしながら、下田らしさの方法を模索していくべきだと思いますが、静岡県におきましては、漁業所得向上を図るために、これ未利用魚という言葉をするようですが、未利用魚を有効に利用することを推進しているとのことであります。

実例としましては、先ほどいろいろ議員のほうから事例も挙げられましたが、伊豆漁協の食堂においては積極的にそういうものを使われてメニューとして出されているということがあります。今回、伊豆漁協のほうに実情をお聞きしましたら、未利用魚の利用というものは考えてはいるそうではありますが、少量で、揚がっても売れないという状況が先にあって、そのために市場に出さずに漁業者が処分しているというような状況で、逆に数がそろっていないというようなそういうような悪循環に陥っているというようなことを聞いております。また、それを確保するためには冷凍しておかなければならないというようなこともありまして、

なかなかその実情に合わないという状況があるらしいです。そういう中で、本年5月には漁協のほうで市場に食堂の建設計画があり、その食堂の中で利用できればというようなことを検討していただけるようなことも聞いております。

いずれにしても、そのような利用に関しましては、料理飲食組合や、あるいは、それを構成する各店の皆様、そして、地元漁業関係者の皆様から盛り上げていただきませんかできないことでもありますし、そういう環境の中で行政として一生懸命支援していく、この方法が必要かというふうに思っております。

また、食に関しましては、下田市観光まちづくり推進計画の中で、美味しいまちづくりプロジェクトというものを優先事業として推進しております。平成26年度予算においても補助金として計上させていただいており、商工会議所を中心として関係機関や各種団体と連携した事業展開を考えております。具体的には、下田の特徴というか、そういう力を一番有効に生かしました、先ほど紹介しましたバルの事業や地域資源活用事業としてのきんめがど〜ん販路開拓事業、あるいは下田ブランド推進事業というようなものを積極的に進めてまいるところであります。詳細につきましては担当課よりお答えをいたします。

スケートボードの施設の設置についてのご提案であります。市民スポーツとして捉えたときには、市内でスケートボード愛好者がどれだけいらっしゃるか。先ほど議員から数値をご紹介いただきましたが、そのような数字を把握していないというのがこちらの実情でありまして、また、市教育委員会に対しましてスポーツ団体や、あるいは個人から、そういう施設の設置の要望などが出されていない状況にもあります。近隣の市町のスケートボード施設の状況を調べますと、県内には2カ所、浜松市と藤枝市にあるということでありまして、また、そういうものが可能な場所というようなことになりますと、伊東市に3カ所、熱海市に1カ所、湯河原に2カ所ということで、この近隣にはそのようなものがあるということです。

今後は、市民の皆様から施設の設置要望の声が出てきましたら、また近隣施設の利用状況、また設置費用など調査させていただき、検討していきたいと思っております。また、それにあわせて、観光施設としてどのような利用度があるかということも検討したいというふうに思っております。

海の活用につきましてですが、下田市は他の市町に比してもマリンスポーツの開催を支援したりと、十分に活用しているであろうというふうに考えてはおります。そういう中で、観光まちづくり推進計画に基づきまして、世界一の海づくりプロジェクトというものを推進しております。この中で、海、山の体験事業者が個々で行っていただきました多くの体験プログラ

ムを集約をして発信していく事業を進めております。これは多くの皆様に下田の海の体験をして楽しんでいただく機会を創出すると。そしてそれを、情報発信ツールとしてウェブサイトも開設をされましたので、それを利用してきちっと観光力に結びつけていきたいというところでもあります。

また、地元の子供たちに下田の海の魅力、愛着を感じてもらえるように、ビーチクラブという中で海遊びの事業にも取り組んでおりまして、観光の皆さんに、下田の海を誇るならやはり地元の皆さんが地元の海を楽しんでいかなければという発想の中で事業を進めているところでもあります。こういう事業を進める中で、インストラクターの養成だとかいろいろなものが出てくるとお思いますので、そういう中で若者の雇用創出につながっていくのではなかろうかというふうに考えております。雇用の問題、あるいは空き店舗の活用等につきましては、後ほど担当課より答えさせていただきます。

それから、下田市の観光協会の体制についてのご質問であります。下田市観光協会の正規職員は4名で、駅前案内所に臨時職員1名という状況であります。市としましても観光協会職員の人員不足を補うために、駅前観光案内所に臨時職員1名分を観光協会補助金へ含めて計上をしております。また、その他の事業としまして、緊急雇用制度を活用して、駅前案内業務のために1名、それから観光協会道の駅事務所に1名の業務委託をして、緊急雇用制度創設以来支援してきたところでもあります。平成26年度におきましても、新たな緊急雇用制度として地域人づくり事業が創設されましたので、引き続きこれを活用した委託事業を予算計上して支援を続けているところでもあります。

また、下田市観光協会も一般社団化をされまして丸3年を経過するところでもあります。観光下田市を担う今後の組織体制につきまして、中長期的観点から検討を要する時期が来たのではないかというふうに思っております。まずは観光協会自らが課題等を整理をしていただいて、今後の組織体制や運営方針を検討していただくことを期待しております。その中で人員の件も検討していきたいというふうに考えております。下田市の観光まちづくりにおきまして欠くことのできない組織でありますので、ともに力を合わせていきたいというふうに考えております。

未来の人づくりにつきましては、学校教育環境の実情や中学校統廃合につきましては、教育長あるいは担当課よりお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは未来の人づくりにつきましてお答えをさせていただきます。

まずは、議員のほうからお話がありましたスポーツを通していろいろな面が養われたと、こういうお話が最初にございました。私も中学、高校時代の部活動の体験、これは大変貴重なものであると、このように思っております。

そこで、下田市内の4中学校の部活動の状況、これにつきまして少し説明をさせていただきますと思いますけれども、現在バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球の4種目、これが基本となっておりますけれども、全ての学校で活動しているものは女子バレーと男女のソフトテニスのみと、こういう状況になっております。それぞれの学校で違いますけれども、中でも下田中学校、一番規模が大きいわけですがけれども、そのほかに陸上、剣道、サッカー、吹奏楽、そして美術部、これが活動を行っているという状況でございます。野球につきましては、賀茂地区内で松崎中学校1校というこういう状況でして、下田中学もできればつくりたいというような、つくってほしいという要望も聞いていますけれども、実際には希望する子供が大変少ないと、こういう状況で、大変難しいのではないかなと、このように思っているところです。

そういう意味では、どこの学校におきましても生徒数の減少によりまして部員を集めるのが大変な中、部活動をなくさないでほしいと、こういう声もありまして、学校はできるだけ、特に下中あたりは部活をどこを減らそうかというそういう思いはあるわけですがけれども、間に挟まれて頭を悩ませているというこういう状況でございます。

そういう中で、議員から将来的には中学校を1つにすることは考えられないのかと、こういうご質問でございました。これは統合問題ということになるかもしれませんが、これにつきましては、平成19年12月の下田市立学校再編整備審議会から答申が出されまして、それに基づいて稲梓中、稲生沢中の統合を進めていこうと、こういうことでいたわけですがけれども、実際には地域の皆様のご理解を十分いただくことができず、平成22年4月に見送りということになったわけでございます。しかし、見送りから4年が経過した現在、学びの環境に特に大きな変化がないということで、生徒の減少に伴う問題、課題、これはそのまま残っていると、このように認識をしております。

生徒数の減少につきましては、稲梓、稲生沢両校だけにとどまらず、平成20年度は市内4中学校で627人でありましたけれども、平成26年度、来年度の市内4中学校の生徒数575人という数字が出ております。生徒の減少は今後も続きまして、数年後には500人を下回る、そ

うということが予想をされています。私は、中学校期の子供たちは多感な成長期にあって、確かな学力を身につけるとともに人間関係について学ぶ、とても大事な時期ではないかなと、このように思っております。そういう意味で、人間関係を広げる機会を多くして、また、お互いの考えや、あるいは個性に触れながら生きる力を学んでいく、そういう学習環境が必要ではないかなと、このように考えています。このことから、中学校におきましては、1学年に複数のクラスがある、そういう学校で学ぶということが望ましいのではないかと、このように思っております。

先ほど言いました学校統合が見送りをしてもう4年がたったというそういう状況の中で、昨年度から今年度にかけて稲梓小中学校の教職員、それからPTA役員の方々と、学びの現実、実情、あるいは望ましい学習環境について意見交換を開催をしてみました。その中で意見としましては、よい意味での競争心が育たない、あるいは切磋琢磨する場が少ない、いいときはいいんだけど人間関係で問題が生じたときの逃げ場がなくなってしまう、あるいは子供の希望する部活動ができない、持っている力を伸ばせないままでいる子供がかわいそうだと、まだまだいろいろあるわけですが、また、意見の中に、より広い統合は考えないのでしょうかと、こういう意見もございました。

私は、小学校につきましては、議員からもお話がございましたけれども、地域との連携を重視して、現状どおりが望ましいというふうに思っております。中学校におきましては、規模が大きくなれば部員の確保もできますし、指導する教員も増えて、部活動の選択肢も増えると、こういう状況になりますので、また、学習面でも競争力をつけると、そのことによって学力向上にもつながっていくのではないかなと、このように思います。できましたら平成26年度、再度、再編整備審議会を立ち上げまして、下田市全域の状況や意見交換の意見、これを十分把握しながら再編の方向性を確かなものにしていきたいと、このように思っております。

それから、最後のご質問で、そういう中で学校1つで間に合うのではないかと、そのご質問がございました。学校1つというその学校は下田中学校ということになるかなと思えますけれども、これまでの下田中学校のピーク時の生徒数、これは昭和61年689人と、これだけの子供が中学校に通っておりました。それから、下田中学校は普通学級として使える教室が17教室あります。その中でどうしても特別支援学級を1つ確保するということになると、普通学級として使える教室は16という教室になるかなと、このように思っています。当時は45人学級でしたので、16教室使いますと、45を掛けますと最大で720人ぐらいまでは

可能ということでしたので、昭和61年の689、これは収容をできたわけです。現在は40人学級ということになりますので、16教室掛ける40人ということでは640人まで可能ですけれども、実は、静岡県は静岡式の35人学級、これが行われていまして、1学年175人を超えますとその学年は6学級が必要になります。そうしますと、1年、2年、3年とありますので、三六、十八学級、普通学級が必要になります。そうしますと、先ほど普通学級として使える教室が16ということですので、2教室足りなくなると、これが今の実情でございます。

ただ、これから数年後には多分さらに生徒が減ってきますので、少しまた具体的な数字は出ていませんけれども、数年後には何とか1校でも足りるという、これは数字の上ですけれども、そういう状況になるということが予想されております。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 私からは、幾つかある質問のうち新規開業希望者支援ということでお話が出ましたので、それについて説明させていただきます。

まず、新規開業希望者支援という言葉ですと、個々の空き店舗対策、先ほど議員からもおっしゃられたように、新規開業者への開業をするための工事費の一部補助や、例えばですけれども1年間家賃の一部の補助といったようなことが確かに一部の自治体でやられていると聞いております。

下田市としても、産業振興課の中だけですけれども検討したことはあります。事例を調査したりとかということで、あるんですけれども、23年度に緊急雇用法を利用して会議所のほうで空き店舗調査、何回目かの空き店舗調査になるんですが、行っていただいた結果を見ますと、空き店舗は増えているにもかかわらず貸したくない方が増えているという、いろんな事情があると思うんですけれども、店舗の形態、住んでいる方の高齢化等、そういったことで多分減ってきたのかなという事情があるんだと思われま。

そんな中で、こういった形の支援が単純に予算、お金を出すということがどれだけニーズがあるのかという疑問がありまして、そういうことで昨年度の後半からちょっと県のほうとも相談させていただいて、県のほうに補助メニューがあったわけですけれども、地域商業パワーアップ事業というのも昨年度の後半からやらせていただきました。これは市民募集実証実験事業ということで、開業支援に将来的にはつながるわけですけれども、市内の若い人たちのボランティア、それからNPOの方々、市外在住者のアイデア等をいただきながら、実験的に実際の店舗、これ前の洋品店のたるやさんをお借りして、大横町にあるんですけれど

も、お借りして試験販売事業等を実施し、また、市内の各スイーツを集めたりとか、そういったものの販売、オリジナル商品を開発していただいたりとか、そういったことで今年度も引き続きやってきたわけです。

それとともに、たるやさんの位置がマイマイ通りに近いということで、来遊客を商店街に呼び込むということで、そこで情報提供、あるいは休憩もしていただくというようなことで活用を探ってきました。イベントもある程度定期的に行わせていただいて、歩行者天国を中心として日曜ひる市なども場所を移していただいたりとか、そういったことや町歩きクイズを並行してやったりとかそういうことで、それからつい先日は商店街の子供たちを対象に、自分たちの未来の商店ということで、七、八人の子供さんたちが参加していただいて、模型をつくったりとかそういうもののワークショップ、チャレンジショップということを行わせていただきました。

こういったものを含めて今後そういう若い人たちの意見を聞きながら、どういった形で開業支援ができるかというようなことを今回、実証実験ということでやらせていただいているわけです。そういう部分で、下田市としては現状、直接的な工事費の補助等については今のところやっておりませんが、こういったものを通じてニーズを見つけられれば、工夫しながら、単純な補助ではなくて、いろんな部分での補助をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土屋 忍君） 森 温繁君。

○13番（森 温繁君） 言うはやすし行うはかたしで、大変いいアイデアとかいろいろなものは実行するのは非常に難しいことであって、特産物の開発の何かでは、要するにいいものはできたんだけども売り出し方が難しい。ただ、今インターネットとか携帯とか写真を送ればグループなんかにはすぐ広がる。宣伝効果というのは簡単なようだけれども、なかなか発信する人間が、どういう人間が発信するかによって、また規模が違ってくる面はあると思うんですよ。

一つの例として、例えばいいものを開発したときに、料飲組合なんかを一例で見ますと、グループ五、六人でいいものを開発したと、お客さんがいいものを食べにきた。その店が満員だったら、あ、ここの店もやってるよ、あそこへ回ってくださいと、そういう店の勇気も必要であるし、グループというものはやっぱりそういうものだと思うんですよ。いろんなものを開発したときには、そういうものに回せるとか。だからグループに対しての、補助金を出すんだったらそういうところへ出すのも一つの効果的な面はあるし、その辺をまた考えて

も必要じゃないかと思います。

ただ、いろんな職の支援の中に、商工会議所へ委ねている面はあるけれども、例えば海づくりをやるんだったら、やはり海づくりで言うならば、サーファーで言えば白浜の酒井君のところだとか、多々戸で言えばバグースの面だとか、専門家に聞いて人材をうまく活用して、それを使う面が、幾ら人数がそろっているからと言っても、やっぱり専門家だと違った面、問題点も出てくると思います。その辺の登用を今後考えて行うべきじゃないかな、そんなふうに思います。

確かにイベントなんかやりますと、観光課の職員なんかがよくいろんなところに出て、休みのたびに、土曜日曜のたびにこうやって、大変だなと思いますけれども、やはりまちづくりにはやっぱり行政も、それから民間も一体したものがなければ真剣味も出ませんし、いいものも出ない。職員もやっぱりそういう意識によって、我々はまちづくりの一員で、そのために我々は職員だという意識も持ってきますし、それが結果的にはいいまちづくりにつながっているもので、ぜひそういうものにも参加させて、出た者は正規の残業手当でもつけてやってください。

あと、スケボーに関してですけれども、確かに今まで若者たちが大事だと言いながらもなかなかできなかった。ただ、子供たちは今までおっぼられるだけで、昨日も顔出したときに、時々顔を出したときには、誰が来たんだろうって逃げるふりをするんですよ、何か注意されるんじゃないかと思って。ただ、与えることによって健全な子供たちを育てる。恐らく要望書も出てきますよ。そんなに高い施設でもないし、持ち運びのできるような程度のものは、要望が出てきたら検討してやる余裕を考えてやっていただきたいなと、そんなふうに思います。

それから、学校再編の中で、今、恐らく人数的に見ますと1校でも足りるんじゃないか、将来的に。ただ、前に稲梓と稲生沢をぶつけて、今度は浜崎とどこかを一緒にして、その後1つにするんだという段階的に考えないで、いきなりやっぱりやる姿勢が大事だと思うんですよ。2回同じ苦勞をするんだったら1度に大勢の、1つのものにして、そういう準備を今から進めていくことが、早いうちに準備を進めていくことが1つの統合につながるといいますので、その辺をやっぱり頭に置いて前向きな、教育長も考えているようですので、そのまま続けていただければなど、そんなふうに思います。

そういう意味の提言をしながら、要望書が出たときに、またスケボーあたりをつくってやるような姿勢を持って考えていただければと、そんなふうに思います。

これで質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって13番 森 温繁君の一般質問を終わります。

---

○議長（土屋 忍君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

なお、8日、9日は休会とし、10日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時31分散会